

平成 31 年度 第 1 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 31 年 4 月 24 日 (水)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 ～ 午後 5 時 9 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
北部学校給食センター所長 熊 崎 嘉 文
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 1 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 2 号 平成 31 年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
 - 日程第 7 議第 3 号 平成 31 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について
 - 日程第 8 議第 4 号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 9 議第 5 号 下呂市禅昌寺歴史資料館条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 10 議第 6 号 下呂市馬瀬歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 11 議第 7 号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 12 議第 8 号 下呂市学校教育施設整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第 13 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 31 年度第 1 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第

1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 4点報告させていただきます。一つ目に、小中学校の入学式についての報告です。全ての小中学校において、4月8日に入学式が行われました。教育委員の皆さん方にはご出席誠にありがとうございました。小学校は下呂特別支援学校小学部3名を含む218名、中学校は、同じく中学部2名を含む233名が入学いたしました。今年は益田清風高等学校の入学式(午後)と同じになりましたので、中学校の入学式が午前に、小学校の入学式が午後に行われました。健やかに、また、たくましく育ってほしいと思うスタートの一日でした。

二つ目に、ケチカン市とペンサコーラ市への中学生海外派遣についての報告です。両市における友好事業を終了し、ペンサコーラは4月5日、ケチカンは4月6日に全員無事に帰国いたしました。トランポリンで遊んでいる時に足首をひねったという連絡や乗り物酔い等の連絡を受けていましたが、大事に至らず元気に過ごせたようです。いずれも笑顔あふれる有意義な交流になったと聞いています。

三つ目に、学校人事異動に係る年度初めの学校訪問についての報告です。4月16日、17日、18日と3日間で4月当初の学校訪問を致しました。特に新しく異動された先生方の様子を中心に年度初めの学校の様子を伺ってきました。どの学校も校長先生の学校経営方針に沿ってスタートが切られました。すでに体調を崩された先生がいらっしゃり心配ですが、今後、市教育委員会事務局としても最大限学校の支援に向けて努力していく所存です。委員の皆様方におかれましてもご指導の程よろしくお願いいたします。

四つ目に、金山地区小学校の統合についての報告です。本年度に入ってからのみ報告になりますが、4小学校とも年度初めのPTA総会が先週末に開かれました。その場で統合についての保護者の思いを確認され、4小学校とも統合に向けて進めていくという採決がなされました。今後は、足並みをそろえて動けるよう4小学校のPTA会長会が開かれ話し合いがもたれると聞いています。保護者からの統合にかかる要望書が出されるものと推測されます。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第1号、就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

＜非公開＞

教 育 長 日程第5 議第1号、就学援助申請に係る審査について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第2号 平成31年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

＜非公開＞

教 育 長 日程第6、議第2号 平成31年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第3号 平成31年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第7、議第3号 平成31年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、議第4号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(北部学校給食センター所長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第8、議第4号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について異論なしとすることに賛成される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、異議なしと認めます。

教 育 長 日程第9、議第5号 下呂市禅昌寺歴史資料館条例の一部を改正する条例に係る意見についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 一般公開はしない、但し希望者があれば教育委員会職員により見せていた

だけるということでしたが、第3条を見ると、休館日以外は開館しているように読み取れるように思えますが。開館希望者があれば、市職員が云々とかにした方が分かりやいのではないのでしょうか。

教育部長 第5条により、入館するものは事前に教育委員会の許可を受けなければならないとなっており、カバーされています。

小口委員 では、休館日をカットしてはいかがでしょうか。

教育部長 休館日としている冬季期間は、凍結防止のため水道を止めてしまいます。この期間はトイレも使えませんので、休館日として取り扱っています。

細江委員 入館者は年間どれくらいでしょうか。

教育部長 今は一般開放していませんので、ほとんどありません。古文書目録整理のため、職員が出入りしたりする程度です。

三木委員 古文書の目録の整理ということですが、公開についてはどのようなメディアを使うのでしょうか。

教育部長 膨大な量になりますので冊子として図書館で公開していくことになります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第9、議第5号 下呂市禅昌寺歴史資料館条例の一部を改正する条例に係る意見について異論なしとすることに賛成される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、異議なしと認めます。

教 育 長 日程第10、議第6号 下呂市馬瀬歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例に係る意見についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 禅昌寺歴史資料館も馬瀬歴史民俗資料館も一般に開放しておらず、蔵のような形になっていますので、ふるさと歴史記念館などの施設等に書籍を並べ、一般の方に開放するというのも一つの方法かと思いますが。

教育部長 学芸員と話しをしています。マンパワーが不足しています。禅昌寺歴史資料館に収蔵されている資料については、学術的な古文書に矢じりや土器、町誌を編纂した時の資料で、どちらかという一般公開には向かないものが多く、馬瀬歴史民俗資料館については、古民具、農具などがありますので、合掌村に展示してあるようなもの以外のものがあれば展示をしていけたらと学芸員と話をしています。ふるさと記念館については、委託先の学芸員が退職されたこともあり、今後は受付のみ委託し、市の直営などで企画展ができるような方策を検討していきたいと思っています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第10、議第6号 下呂市馬瀬歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例に係る意見について異論なしとすることに賛成される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、異議なしと認めます。

教 育 長 日程第 11、議第 7 号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

小口委員 第 6 条の並びにが、及びに変わっていますが、これはどういうことでしょうか。

教育部長 条例規則上の法令に適した字句への訂正です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第 11、議第 7 号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 12、議第 8 号 下呂市学校教育施設整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第 12、議第 8 号 下呂市学校教育施設整備検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 13、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 次に、その他について何かございますか。

(市民活動推進課長 耐震診断の結果を受け、位山自然の家を急遽休止した旨について報告)

(教育部長 位山自然の家の休止に伴う、学校への周知、代替施設対応に伴う予算要求等について説明)

教 育 長 既に予約済であったのは中学校が 1 校、小学校が 7 校でした。中学校は御嶽に変更、小学校は、中止 1 校、日帰りに変更し森林学習を実施が 3 校、他施設を使用が 1 校、乗鞍に変更が 2 校でした。学校長を筆頭に策を練っていただきました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 御嶽では、標高が高いので体調等考えると低学年は難しいと思います。位山自然の家は、下呂市の小学生にとって森林学習をするためのいい場所、下呂市らしい教育をする大事な所であります。山之口の方の施設への思い入れ

も大きいと思います。休止や、無くなったではなく、お金も必要ですが、できるだけ教育の場を保証するような方向で考えていただけるとありがたいと思います。

市民活動推進課長 建物の状態ですが、基礎は、ほぼ無筋によるもの、昭和25年建築で約70年経過していて、至る所にクラックが入っていると報告を受けています。地盤調査も必要とし、改修工事については、可能ではありますが、新たに建設する程の費用が必要となります。山之口区については、4月21日に区会において、区長から報告をいただいています。理解をしていただける方もいますが、地域のシンボルという思いから、復活を望む声も出ていたという事を聞いています。

小口委員 休止という言葉を使っていますが、ゆくゆくは廃止という事を考えているのでしょうか。

市民活動推進課長 まだ白紙の状態です。これから検討を重ねていきます。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

富永委員 4月7日に萩原さくら祭りが開催されました。たくさんの方が訪れ、そこに北中学校の男子生徒数人が、お茶のお点前の手伝いをしていました。とても緊張していましたが、一生懸命な姿がとても印象的で、ジュニアサポーターの活動がとてもいい方向に行っていると感じました。

教 育 長 ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

細江委員 学校教育課の報告の中に、4月16日学校訪問とありますが、11月には教育委員会の学校訪問があります、どう違うのでしょうか。

学校教育課長 4月スタートしてからの間もない時期の訪問で、異動してきた教職員が異動後どんな様子かを掴むことと、学校長が学校経営方針を打ち立てそれに向かいどんな歩みをしていこうとしているのかを確かめることが大きな目的で、秋の教育委員会の学校訪問は、4月からの成果を見せていただき、今後どう改善がされるのかを確かめるのが目的となります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を5月21日に開催することとし、これをもちまして第1回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 2 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年 5 月 21 日 (火)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 ～ 午後 5 時 24 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美

6. 付議案件

- 日程第 1 会議録署名者の指名
- 日程第 2 会期について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第 5 議第 9 号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第 6 協議、報告事項
- ・下呂市総合教育会議について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 31 年度第 2 回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は、本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教 育 長 3 点報告させていただきます。一つ目に、5 月 7 日に河尻明子委員の辞令

交付式がありました。令和元年5月13日満了となる河尻委員さんの教育委員再任の辞令交付式が市長室において行われました。次期の任期としては、令和5年5月13日までです。

二つ目に、5月8日に開催された岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会の報告です。この総会には、教育委員代表として小口委員にご同行願いました。令和元年度役員承認がされましたが、会長には引き続き岐阜市教育委員横山正樹様が就任されました。また、本年度の事業計画も承認されましたが、例年教育委員の皆様にご出席をいただいております、市町村教育委員会連合会研究総会は、11月8日(金)恵那市文化センターにて計画されています。事務局からの提案では、研究テーマを現在まで続けてきた「教育長・教育委員のあり方」から「時代を担う人づくりを考える(案)」とし、地域の宝を生かしながら県内各地で展開されている教育施策等を協議したり情報交流したりし、次代を担う人づくりを考える研究総会にしたいという提案が出されました。最後に、明星大学教育学部教授 樋口修資様より「学校における働き方改革」の演題で講話をいただきました。文部省、福岡県教育次長、スポーツ・青少年局長等を歴任された方で、歯切れのよいお話でした。今後の目指すべき学校と教員の姿としては、「地域とともにある学校」への転換を図り、学校と地域との連携協働による社会総がかりの教育と「チーム学校」への実現を図る必要がある。教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整備し、誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できるよう、教員業務を大胆に見直し、働き方改革を推進することが急務であると述べられました。

三つ目に、寄付についての報告です。例年、中学生国際交流事業に対してご寄付をいただいている小坂町出身、福岡市在住の方より、本年度も80万円という多額なご寄付をいただきました。桂川様からは平成27年より毎年ご寄付いただき、昨年度は市長より感謝状の贈呈を行っています。このご厚意に対してより直接的に生徒に還元できるような使途を考えていきたいと思っています。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第9号 就学援助申請に係る審査についてを議題とし、事務局の説明を求めます。

<非公開>

教 育 長 日程第5、議第9号 就学援助申請に係る審査について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第6、協議、報告事項に入ります。順序を入り替え、先に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

富永委員 ふるさとジュニアサポーターの「GW観光客おもてなし」、「ぬくもり飛騨路おもてなしとは」とは具体的に何をしたのでしょいか。

市民活動推進課長 主は下呂市のPRです。パンフレットの配布や観光案内などを行いました。

教 育 長 観光客の方と一緒に写真を撮ったりというものも、ゴールデンウィークのおもてなしでした。

市民活動推進課長 先日、新聞に掲載されていましたが、中学生が修学旅行先で下呂市の観光大使として下呂市を発信していただいています。

小口委員 修学旅行で下呂市の観光大使として活動を行うのは、始まったころはとてもいいなと思っていましたが、今は疑問に思っています。修学旅行の意義を考えているのか、市や大人の都合で子どもを利用しているのではないかと思うところがあります。たとえば、ジュニアサポーターは、自分たちでやろうと参加、学校教育ではありません。ところが修学旅行は、学校教育の時間です。そこで行うことが本当にいいのかということを疑問に思っています。

富永委員 修学旅行で何もしないまま観光のPRすることはないと思います。自分の住んでいる地域、その他の地域の知らないことを勉強しPRすることになる。そういう段階を踏んでいるのであれば、少しは分かるような気がします。地元を顧みるということは、郷土愛というかいいことだと思います。手段としては疑問かなと思うところもありますが、勉強をするという意味では悪くはないと思います。

河尻委員 修学旅行の目的というものが変わってきたのでしょうか。何のために行くのであるとか。

学校教育課長 今、広島方面に市内のすべての6校が行っています。中心は、平和学習、二日目は瀬戸内の島で漁村体験、山間部とは違う生活体験をして、そこから学ぶというのが主な目的です。過去、東京へ行っていたときは、キャリア教育を目的とし、東京の企業を訪ね職業を学ぶなどしており、それぞれ目的があります。ふるさと観光大使と修学旅行という点についても、うなずける点もありますが、一方で、修学旅行でいう、修学ということを見直すべきであるという議論も今、教育界ではされていて、観光旅行ではなく、修学するという意味で観光を通じてふるさとを見つめ直すとか、そういったことで修学ができるのであれば、それも一つだという議論もあり、難しい意見だと思います。ただ、6校全校に広がっていかないのは、両方の考え方があるからだと思います。

小口委員 それぞれの学校の考え方もあるでしょうが、大人の都合で生徒を利用したくないということは強く思います。

河尻委員 観光をPRしてくる先、出向く先は、学校が探してくるのでしょうか。

学校教育課長 そのとおりです。

小口委員 岐阜市の中学校ですが、広島へ行ったときはやはり平和学習ということが頭にあり、佐々木貞子さんの話しや、千羽鶴の意味を学年で勉強し、千羽鶴を折って持っていったりと、前段階での時間も必要でした。やはり子ども達

には観光も少しは必要かとも思いました。

富永委員 以前、息子が修学旅行で沖縄に行き、ひめゆり部隊の話聞いて感動して泣いていたとき、はっと横を見たら友達みんな寝ていて、すごく恥ずかしい思いをしたと言っていました。誰にどのように響くか、みんなに響くことはないと思います。どこにポイントがあるかは、先生方も考えて見えると思います。

宮崎の高校のドリカム計画、1年生でどんな仕事があるか調べる。2年生の修学旅行で実際に仕事を見せてもらったり、話を聞かせてもらったりする。3年生の時、自分の中で整理し、どんな仕事に就きたいのか考え受検する。修学旅行をドリカム計画の中に取り込み、自分の人生を考える一環としている。ドリカムの時間を週に一時間、どこかの時間を割り設定している。あえてドリカムの時間に充てていたら、その学校の九州大学への合格率が上がった。それはやはり、効果的な人生、やりたい仕事を見つめ直す、勉強につなげる効果があったという話を聞いたことがあります。先生方もどういう風にしたいか考えてみえると思います。それをはっきりさせれば、どんな目的なのかはっきりさせれば、修学旅行の意味も良くなってくると思います。

小口委員 下呂市の中学校は、進路学習ということで、その指導を実施していると思います。ただ昔とみるとそういった時間は減っていると思います。そう考えると疑問が生じます。

富永委員 下呂市が進路学習をやっていないと言っている訳ではありません。

河尻委員 観光関係に就きたいという人たちが、希望して行くのであれば問題がないかと思いますが、皆でとなると学校の都合、市の都合などか見え隠れするのではないのでしょうか。

教 育 長 どういった目的で、どういった狙いで、どんな力を付けるために行くかということをしっかり持っていないと、良かれと思ってやっていることが、子どものためでなく、大人の都合で行っているのではないかということ、時々振り返りながら行っていかなければならないと思います。ただ、新しい学習指導要領が狙っている力としては、今までは、知識技能を習得するということ、重きを置いた教育、これからはその知識をどう生かすかを重視ということも言われていますので、その辺りでも、ふるさと教育一つとっても、こういった市だと事実認識をするだけなので、自我関与して、じゃあ私はと考えさせるとなると、ふるさとジュニアサポーターが希望性で、こんな手伝いをしたなど、自主的な自己決定で行っていくことはとても大切なことかと思いました。狙いをはき違えないということで大切にしていきたいと思います。

河尻委員 生徒の皆さんがパンフレットを配ったりということでしたが、生徒の皆さんが考えて作ったものではなく、観光課等のパンフレットなのではないでしょうか。

教育部長 市のパンフレットを持って行くようです。会場では、お客さんから質問を受けるので、ひととおり勉強し、答えられるようにはしていくのですが、もっと勉強をしておけば良かったという話を聞いたことがあります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 次に、下呂市総合教育会議について説明をお願いします。

教育部長 （教育部長 朗読説明）

教 育 長 下呂市総合教育会議では、教育大綱具現に向けての意見ををお願いします。

ソフト、ハード面を含め、子どもたちにとってどういった環境を整えてやれば良いか、ご発言を頂ければと思います。そのために現状の把握、ご意見ご質問があればお願いします。

河尻委員 基本方針では、電子黒板やプログラミング教育など、これから先の学ぶ姿が変わってくると触れてありますが、塾など学校以外の学ぶ場所において、タブレット、ネットなどで、データをやり取りして勉強している人はある程度みえるのでしょうか。

学校教育課長 家庭において、どれ位いるのかということはありません。現在、県では、2億円の予算を掛け、小学生を対象としたネット上で自主学習できる G I F U W e b ラーニングというページを作成しており、全家庭に周知してあります。

河尻委員 子どもが自主学習をして学校にノートを提出すると、先生は子どもがこれだけ頑張ってきたのだと知ることができますが、これからは、そういったことはなくなるということですか。

教 育 長 個人個人の I D でこのシステムに入るので、先生は、誰が、どこ問題まで進んでいるか知ることができます。萩原小学校がモデルとして実施していますが、子どもたちの自主学習の進捗を確認することができます。

国は方針のひとつとして、公正なる個別最適化学習という、その子その子に応じた学習を進めなさいというものを提唱しています。そうするとクラスという概念がなくなります。離年齢、離学年集団と言うところまで推奨しています。

教育部長 今年度の学習整備として、各学校1台の電子黒板を導入する予定です。現状は、各学校電子黒板1台と大型モニター1台が整備されています。電子黒板については、関係職員でワーキング部会を立ち上げ、どういったものを導入し、どう役立てていくか検討していきます。今月末には、第1回の打ち合わせを実施する予定です。

小口委員 電子黒板、デジタル教科書は、子どもたちの為にどんどん導入していただきたいと思いますが、それにより一番大事なものが失われるのではという心配もあります。昔から読み書きそろばんと言うように、書いたり読んだり手を使い、目を使い字を覚える。子どもの一番大事なものを鍛えずに活用することで失ってしまうものがあるのではと心配しています。デジタルもいいけど、これにより失ってしまうものをきちんと見ておかないといけない。時代に振り回され、一番大事なものを失わないようにしなければならないと思います。

富永委員 赤ちゃんが生まれた時、裸になり肌と肌を重ね、肌のぬくもりを感じるカンガルーケアというものがあります。子どもたちを育てるのに、環境とか道具とか技術というものがあるけど、カンガルーケアのように、心だとかとか、育てていくものが必ずあると思う。それを見失わず、逆に田舎の良さとか環境をみてやれば、下呂市の教育は間違いないと思います。

学校教育課長 校長会においても、I C T 教育について考える時間をとりました。I

ＣＴを活用する力を付けることだけで取り入れようとしている訳でなく、学
ぶきっかけとしてＩＣＴを活用できるといいだとか、子どもたちが学んだこ
とを広めたり、深めたりする、一つのツールとして使えるようになればとい
うこと、無くしてはけないもの、大事にしなければならないものを校長会
の中で確認しました。各学校においても、ＩＣＴ整備によって危惧されるもの
は何かといった話題にした研修がなされ、それを知った上で活用する先生達
が増えてくれば、今、心配してみえることが少なくなれば、と進めています。

教 育 長 コミュニティ・スクールという言葉があります。これからの学校の姿とし
て、子どもを真ん中に置いて学校、地域、家庭がそれぞれの役割を自覚して
責任を持って役割を果たす。今までは、どちらかと言うと学校が真ん中にあ
った。そこにみんなが協力するという形で実施してきたものを、核は子ども
ですよという所をこれからは大事にしていきたい。

コミュニティ・スクールの現状について学校教育課長に説明をお願いします。

学校教育課長 昨年度から実施しています。昨年度は、馬瀬小、下呂小・中学校が立
ち上げました。今年度、宮田小、尾崎小、竹原小、金山小、竹原中も加わり
全部で８つの小・中学校がコミュニティ・スクールを立ち上げました。令和
２年度からは、すべての学校がという目標を掲げましたので、未設置の学校
については、現在、準備委員会を立ち上げ進めています。

教 育 長 何か課題はありますか。

学校教育課長 コミュニティ・スクール制度と地域学校協働本部のふたつを、文部科
学省は推し進めています。地域協働という考えで実施していくには地域学校
協働活動を充実していく。願いを持った組織を作って行こうとしているとき
に先立つものはお金、活動ひとつしていくにもお金が掛りますので、その予
算をどうしていくかということが課題となります。

小口委員 馬瀬にコミュニティ・スクールがありますが、どうも具体的にイメージが
湧きません。核は子どもと言ってみえますが具体的にどういうイメージか
ということが分かりません。

教 育 長 それぞれの役割を子どもの為にやるとなると、登下校にサポーター的な人
と一緒に付いて、子どもの安全を見ていただいています。これは、子どもの
安全を守るという事で行っています。ところが、学校が何もせずにそうい
ったことができているかという、そうではありません。学校がお願いに行っ
たり、名簿を作ったりと、地域の方に協力して頂いてしますが、元を考えたり
計画したりするのは学校であったとしたら、そのところを、地域が子ども
の安全を守ってください、家庭が子どもの安全を守ってください、というこ
とにしたらというものです。

小口委員 現状としては、組織の中心となっているのは教頭先生ではないですか。

教 育 長 そうならないようにするのがその組織の一番の課題です。

学校教育課長 組織を立ち上げるときは、誰かが大変な思いをします。それが今、教
頭先生の役割であり、やがて地域にシフトしていけばと考えます。

教育部長 どちらかと言うとコミュニティスクールとは学校側の取り組みで、地域学
校協働活動は地域側の取り組みだと思えます。昨年、萩原の自治会で説明し
たのは、各地域で地域防災、地域福祉とか運営されていますが、そこに教育、

子育てを含めてくださいとお願いしました。

富永委員 地域の人にとりという考えもありますが、学校の方が日程も決め易くまとめ易いということもあります。地域のまとまり易い小さな学校もあれば、大きな学校は分散しがちであり、今は段階を経て移行をする時期であると思います。

小口委員 地域の人意識も変わらないといけないと思います。

市民活動推進課長 今、放課後子ども教室の要綱を整備しています。将来的には全校設置が理想ですが、今は要綱のないところから少しずつスタートしています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を6月21日に開催することとし、これをもちまして第2回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 3 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年 6 月 21 日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 40 分 ～ 午後 4 時 19 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課 二 村 和 男
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
- 日程第 1 会議録署名者の指名
- 日程第 2 会期について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第 5 議第 10 号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第 6 議第 11 号 下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第 7 議第 12 号 下呂市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について
- 日程第 8 協議、報告事項
- ・下呂市立図書館のあり方研究会について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより平成 31 年度第 3 回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は、本日 1 日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 3点報告させていただきます。一つ目に、6月4日に開催された社会教育委員の会に関する報告です。令和元年度第1回の会でした。議題としては、下呂市社会教育関係団体登録に関する承認で、更新5団体、新規1団体、これは萩原健康ヨガの会が承認されました。その他、令和元年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について、令和元年度社会教育関係の行事等予定表について、位山自然の家について、下呂市における地域学校協働活動推進事業の進捗状況について、そして、「下呂市立図書館あり方研究会」の設置に関するお願いがありました。研究会委員として、社会教育委員5名、これは5地域から一人ずつ選出、教育委員会委員1名、各種市民団体からの推薦者4名～5名、有識者及び市長が必要と認める者1名～2名と言うことです。年間5回ほどの会議が開かれ、これからの下呂市立図書館のあり方が検討される運びとなっています。この件については、後ほど市民活動推進課より詳細をお話しさせていただきます。

二つ目に、6月7日に行われた下呂市PTA研修会についての報告です。小口委員、三木委員にもご出席をいただきました。ありがとうございました。今年度の重点目標は、「家庭教育の充実」、「地域と連携し、地域ぐるみの子育て活動の推進」、「関係機関と連携し、教育環境の整備と充実」の三点を掲げていらっしゃいました。学校運営協議会、コミュニティスクール、地域学校協働活動の趣旨とも合致する内容で心強く感じました。交流会では、PTA事務局の細江良克前小坂中校長より、「より良く子どもを育てていくために」と題して講話をいただきました。社会教育主事時代の豊富なご見識からのお話で興味深く聞かせていただきました。保護者の子育てへの啓発にもなったと思います。

三つ目に、6月3日から21日まで開催された下呂市議会の報告です。一般質問では、中島ゆき子議員から、人数が少ないためクラス替えができないことや、複式学級があることに対しての市の考えについて、田中副武議員から、学校のエアコン整備の進捗状況、使用にあたっての基準について、中島博隆議員から学校へのエアコン設置に伴い、室内外の温度差に対する対応について、中野憲太郎議員から益田清風高校への入学者確保について、また、直接答弁はしませんでした。児童生徒に関わる内容として、中島ゆき子議員から通学路の安全対策、田中副武議員から自転車保険の加入状況について、伊藤厳悟議員から位山自然の家の今後についての質問がありました。主な答弁について報告します。中島ゆき子議員質問の少人数規模の学校についての考え方は、今までの答弁と変化はありません。下呂市小中学校適正規模検討委員会の報告を尊重すること、情報提供を行いながら、保護者・地域住民とともに考えていくことを大切にしていくと答えました。金山地区の統合についての進捗状況についても再質問がありました。現在4小学校のPTAでは学校統合に向けて前向きに考えていく方向であるとお聞きしていると答えま

した。田中副武議員質問のエアコン整備については、おおむね6月末までに設置が完了する見込みであること、また運用については厳格なものではないが、一定の目安を示していると答えました。同じくエアコンに関する中島博隆議員の質問に対しては、温度差の配慮はもちろん、子どもたちの健康管理、心身の状況把握をしっかりとしながら適切な対応をしていく旨答えました。中野憲太郎議員質問の益田清風高校への入学者確保については、高校生のがんばっている姿を紹介しながら、高校説明会等での高校紹介や情報提供、普段の活躍している姿を見せてくれることが、中学生や保護者によいイメージ・あこがれを持っていただけるものと考えたと答えました。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第10号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

<非公開>

教 育 長 日程第5、議第10号 就学援助申請に係る審査について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第11号 下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 国、県、市の補助金を差し引いた分の25パーセントという説明でしたが、地元負担割合が結構大きいのではないですか。たとえば200万であれば、50万近いお金を区から捻出するということは、区においても、なかなか出せない金額のように私は考えますが、他に補助金を持ってくるという話しはあるのでしょうか。

教育部長 おっしゃるとおりです。今回の場合も700万円を超える事業費になるため170～80万程の地元負担が発生し、結構な負担となります。飛騨市、高山市へ照会をしましたが、両市においても、下呂市と同様、国、県の補助を除いた二分の一以内ということで、同じような状況にあります。

今回は天然記念物に対する国の補助ということで、50パーセントの補助となっていますが、建造物の場合はどうしてもお金がかかります。最近では旧大戸家住宅の改修、久津八幡宮の屋根の葺き替えを行っていますが、それに関しましては、所属の氏子の経理状況、決算状況を踏まえて、国の補助が上乘せをされるということは聞いています。最大で80パーセントくらいと聞いています。天然記念物については、50パーセントの補助ということで、結構な地元負担が発生してくるということとなります。

教 育 長 よろしいでしょうか。その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第6、議第11号 下呂市文化財保護費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第12号 下呂市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 この建物は星雲会館という名前だと思っていましたが、萩原庁舎という名前に変わったということですか。

教育部長 市役所の位置として施設上、下呂庁舎、萩原庁舎という位置付けがされています。本庁機能があるものですから、そのような位置付けがあるということです。建物の名称は星雲会館ですが、行政上の機能として、本庁舎がある関係で下呂庁舎と萩原庁舎という位置づけがされています。

小口委員 萩原庁舎、通称、星雲会館という捉え方でよろしいでしょうか。

教育部長 そのとおりです。ただ星雲会館として設置条例がありますので、通称ではありません。この建物は、市民会館と公民館と市役所萩原庁舎が混在する建物になっており、市民会館と公民館の部分は星雲会館という扱いで、事務所については、萩原庁舎という位置付けになっています。一つの建物の中に三つの機能が混在している形になっているので、萩原庁舎でもありますし、星雲会館でもあるということです。

小口委員 質問した理由は、萩原庁舎と聞くと、昔の役場の発想になってしまい、その辺りに掲示板があるのかと思ってしまったからです。そのように考えたときに、混在しているということは、行政上の文書でそうなっているかもしれませんが、市民の方が混乱しないかなと思ったからです。

教育部長 一般的には、星雲会館という名前を使っておりますので、大丈夫かと思えます。

教 育 長 下呂庁舎に対しての萩原庁舎ということですか。

教育部長 そうです。

小口委員 前の萩原庁舎にも掲示板があるので、そこかと思いました。

教 育 長 振興事務所を移管したのと同時にここが萩原庁舎になりました。

小口委員 少し混乱しましたが、わかりました。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第7、議第12号 下呂市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、協議、報告事項に入ります。下呂市立図書館のあり方研究会について説明をお願いします。

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 新しい図書館をどこに建設するか分かりませんが、その図書館だけなのか、その図書館を中心として下呂の各図書館との連携、繋がりを作る、そういうシステムを構築していくのでしょうか。

市民活動推進課 議論の中においては、一つの中央図書館ということ、その連携をしたいという議論ももちろん入ってきていいと思います。図書館をどういうあり方にするかという話しですので、まさに委員が言われたようなやり方を構築していくという話しもあります。どのような形で、どこまでいただくかも委員さんの意見次第ですので、そのようなことも十分考えられると思いますが、まずは委員さんの「こういう図書館にしていくべき」という話から深いところへ入っていきたいと考えております。

細江委員 社会教育で11～12年前に図書館のあり方ということを視察を含めて1年間やっていました。そのときの答申の文書というのは、冊子になってできていますが、今回はそれを度外視して実施するのでしょうか。今回、社会教育委員も5名ということですから、過去の人も入ってくると、過去にやったことをオーバーラップということもありうる話しでなんですが。

市民活動推進課 基本的には、研究会は現状にあった図書館ということを追求していただくものです。地区の問題や予算のこともあります、どの程度のことをするかということも決まっていない状況での、まずはご意見をいただきたいという話しが先行しています。過去のことを踏まえていただいた意見も必要ですし、そうではない意見も出していただきたいという風に思っております。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

委員については、教育委員の中から一名選出となっておりますが、この後の定例協議の後で話し合っていていただいて、決めていただきたいと思います。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 19日に教科研究会があり、理事に当たった先生方はかなり残業などされたのではないかと思います。学校職員課では勤務時間について厳しく言ってみえると思いますが、何か指導はありましたか。

教 育 長 働き方改革についてですね。

学校教育課長 学校職員課が特に強く指導を学校訪問でしているわけではありませんが、数年前から出退校時間の管理によって、全ての教職員の月の時間外勤務を一覧にしていますので、その点検を行ったことと、月80時間を越える教職員については管理職が面談を実施しなければいけないので、その面談の記録を点検するというを実施していききました。

小口委員 ご指導というよりも、勤務状況の点検ということですか。

学校教育課長 そういうことです。

小口委員 わかりました。

教 育 長 その他、ご質問等はありませんか。
(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を7月19日に開催することとし、これをもちまして第
3回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 4 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年 7 月 19 日（金）
2. 会 場 北部学校給食センター 研修室
3. 開会・閉会 午後 2 時 40 分 ～ 午後 4 時 25 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 14 号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 6 議第 15 号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 7 議第 16 号 下呂市立小・中学校で令和 2 年度において使用する教科用図書の採択について
 - 日程第 8 協議、報告事項
 - ・岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

- 教 育 長 これより平成 31 年度第 4 回下呂市教育委員会を開会します。
始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。
- 教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は、本日 1 日ということでよろしいですか。
（委員全員 異議なし）
- 教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。
（教育部長 会議録要旨を朗読）
- 教 育 長 会議録にご異議ありませんか。
（委員全員 異議なし）

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 3点報告させていただきます。一つ目に、6月23日に開催された第14回下呂市青少年育成市民会議に関する報告です。この日は、中学生による少年の主張大会とわかあゆ賞の授賞式がありました。少年の主張大会では、6名の中学生が、家族の大切さ、人と人との関わり大切さ、「学び」とは何か、誰かの支えになれるよう努力する姿、自らのコンプレックスをのり越えて歩み出そうとする決意、障がい者とともに生きる社会について見事に主張してくれました。審査員の皆さんの総評として、体験をもとにした主張が多く良かった。学ぶことの意味、家族のあり方、人と人とのつながりなど今の世の中で課題であり、今後大切にしていかなければならない点をテーマにしてくれてたいへん心強く感じた。原稿はあるが、皆自分の言葉で主張しているという印象を強く受け、聞き応えがあった。ということをお話しさせていただきました。ここで最優秀賞・優秀賞を受賞した2人は飛騨地区大会にビデオ審査で出場することになっています。また、わかあゆ賞については、学芸文化部門には37名と1団体、スポーツ部門では25名、奉仕部門では1団体、善行部門には4名が受賞されました。全国レベルの出場や地域貢献等若者の熱意や努力の結果としての受賞でした。

二つ目に、下呂市中体連大会の報告です。まず、陸上ですが、6月9日の日曜日に予定していました下呂市陸上競技会、これは小学生の陸上記録会も一緒に実施していますが、雨のために一週間延期となりましたが、翌週も雨となり、本年度は中止となりました。他の競技については、6月29日の土曜日より行われました。梅雨前線の影響で雨を心配しながらの中体連となりました。29日は予定していた競技のすべてを実施できましたが、30日は朝からの雨で屋外での競技は延期となり、翌日7月1日の月曜日に実施されました。結果については配布のとおりです。軟式野球の結果を見ていただくとわかるように、今は、郡市をまたぐ合同チームの参加も可能となっています。少子化対応の一つの試みです。地区大会については、7月13日の土曜日より開催されています。陸上については6月22日の土曜日でした。

三つ目に、飛騨教育事務所学校訪問についての報告です。6月5日、萩原小学校をはじめとし、7月5日、下呂小学校・上原小学校を最後に、市内19校の飛騨教育事務所学校職員課の学校訪問が行われました。来年度より小学校から完全実施となる学習指導要領の趣旨をふまえ、願う子どもの姿、学校の立ち位置を思い描きながらの学校経営に対して、ご指導をいただきました。総括的に、これまで大切にしてきた指導、これからも大切にしていきたい指導と、これまでとは違う新しい教育、指導への試みの両輪から考えていくことの必要性をあらためて強く感じました。ある意味、新しい教育への挑戦です。新学習指導要領が大切にしている三つの資質能力を、そしてそうした力を身につけるための指導の手だてをいかに具体的に全職員で共有していくかが今一番求められていることだと思いました。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第14号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第5、議第14号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第15号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第6、議第15号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理規則の一部を改正する規則について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第16号 下呂市立小・中学校で令和2年度において使用する教科用図書の採択について議題とします。議事に入ります前に、この議第16号につきましては、下呂市情報公開条例第7条第5項及び6項に則って令和元年8月31日まで非公開とすることが適当と思われますので、地教行法第14条7項ただし書きの規定により、令和元年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。議第16号につきましては、令和元年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 議第16号につきましては、令和元年8月31日まで公開しないこととすることにいたします。それでは事務局の説明を求めます。

(学校教育課長説明 飛騨地区で採択された教科書を教科別に説明 国語)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。教科ごとに説明し、意見をいただきたいと思います。

河尻委員 とてもわかりやすい教科書だと思います。見ると、考え方まで導かれるような教科書で、発表の仕方の例というか、言葉で発表しましょうというような、空いたところに自分の意見を当てはめて文章を作るというようなところで支援されるようで、それが身につけば様々な教科で発表することに活かしていけるのかなと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。

富永委員 書写は、書くのは直接教科書に書くのではなく、この教科書に沿ったノートなどに書くのですか。

学校教育課長 補助教材として、そのようなノートを購入するか、購入しない場合には担任がプリントを作って授業をするという形です。硬筆の授業では特にそうなります。毛筆の場合には、半紙に書きます。

教 育 長 硬筆の場合、ノートを使うとその枠は、二度目ができなくなりますので、プリントを渡していることもあります。

三木委員 ICTを活用した学習ですが、QRコードは今後、学校の先生や家の人と一緒に使うようにしてくださいとあります。学校内で使う場合、どのような使い方を予定されていますか。

学校教育課長 タブレットの購入などを考えています。タブレットはW i - F i 環境があれば簡単に使用できます。QRコードを読み取ると、例えば理科であれば動画が見られます。種の発芽の場面であれば、種が発芽し、成長していく様子がタブレットの画面に出てくるというものです。その画面をプロジェクターで映すということも可能です。授業だけで使えるわけではなく、ICTの環境が家庭によって違うという問題点もあるとは思いますが、家族の方と家における学習にも使えるという利点もあります。QRコードは全ての教科書についています。

河尻委員 筆使いも見られますね。

学校教育課長 そうです。

教 育 長 算数などでは、お母さん方が自宅で子どもに何か教えたいというとき、どうしたらいいかというヒントもあります。例えば、小学校1年生の最初に1から10までの数を覚えようというとき、こういったトランプゲームをしたら面白いですよということで、足して10になったらトランプが減るというようなババ抜きを少し変えたゲームの紹介などもあります。

(学校教育課長 資料に基づき 社会について説明)

三木委員 3年生から6年生まで4年間使うということですが、紙質などは各会社によって違いますか。ランドセルに出し入れする際に擦れたり、破れたり、4年間同じものを使うという場合、どの程度紙質が加味されていますか。

学校教育課長 資料に着眼点として、教科書の厚み、重量、文字の大きさ等が記されていますが、紙質までは書かれていません。

教 育 長 地図帳は2者ありますので、触って比べてみてください。

学校教育課長 違いはほぼないと思います。

河尻委員 教科書イコール重いという先入観がありますが、いかがでしょうか。

教 育 長 ページ数が増えたことで分量が多くなっていますが、重いということが話題になっていますので、若干軽量化の方向にはあります。

河尻委員 学校に置いていくことが許されている学校も増えてきていると思いますが、地図帳は置いていくことが多くなるのでしょうか。

教 育 長 家庭学習に使わないときは置いていってよいという話しはしています。

学校教育課長 置いていくものの一つが地図帳です。

教 育 長 綺麗になって、見やすくなって写真が増えた反面、紙はもちろん多くなって分厚くなっています。大きさも違いますし、上・下になっているものや

上・下あわせて1冊になっているものもあります。

学校教育課長 国語を調べました。例で言うと、現在使っている1年生の国語の教科書は270グラムです。今回新しく採択された教科書は、250グラムです。国語は20グラム軽くなりました。逆に、理科の3年生の教科書は360グラムだったものが、今回採択されたものは420グラムです。60グラム増えました。60グラムは新品の付箋くらいの重さなので、さほど感じないくらいの差です。理科に関しては、資料が豊富になったり、写真が入ったりしている分、どうしても厚みが出てしまうということと、サイズが大きくなってしまいます。他の教科書と比べても全然違います。図や写真をよりよく見せようという理由があります。そこで、60グラムプラスということになります。

河尻委員 ランドセルも軽く大きくなりましたね。

学校教育課長 算数などは、今から検討していただきますが、全ての教科書の重さが資料に記されています。今、大きさも重さも採択の着眼点の一つになっています。

(学校教育課長 資料に基づき 算数について説明)

三木委員 子どもがこういう様に考えましようとか、授業の展開がガイドラインのようを書いてあって良いという面は、先生がその教科書を使って指導する分にも、先生に対しても配慮されているという面も選定理由なののでしょうか。

学校教育課長 これは教師サイドというよりも、子ども側に立って調査・研究した結果であって、子どもたちがどのように学んでいくかというところが評価されたということです。

三木委員 その結果、補足したものを先生方が読んで、汲んで授業されていくということも、結果的にはあるということですか。

学校教育課長 今までも、これと同じような形で、教師が授業を組み立てていますが、それをより子どもたちに明確に伝わるというところがこの教科書の良さです。

富永委員 めあてなどをよく先生が黒板に書いていますが、読み込める子と読み込めない子の力の差がでできますよね。

教 育 長 文章の読解力の差になりますが、教科書にガイドのように書いてあっても、読解力が必要になります。子どもに分かるように工夫して書かれていると思います。

河尻委員 教科書では、ウサギがヒントを出していますが、他の学年でも全部ウサギがついていました。この考え方の取っ掛かりが最初から表示してあると、子どもが悩んで見つけていくところが、短縮されるのではないかと思います。いい意味では、分かりやすくなっていますが、考える時間が減るのは、いいことなのでしょうか。

学校教育課長 このウサギのキャラクターのヒントが出てくるところは、一時間の授業の中で言うと、最後のところ。「自分で考える」をずっと学んできた、次の発展問題にチャレンジしようというときに、どんどん発展問題を進めていける子と、「今日学んだけど、どう活かすのだろう」と少し悩んでしまう子がいます。そのときにウサギが登場して、「ここに立ち返るといいよ」というヒントの与え方なので、最初からヒントを与えているわけではないです。

富永委員 教科書というより、教科書と参考書が一緒になったような感じですね。この教科書を湊く一生懸命やれば、塾はいらないですね。

教 育 長 以前と一番大きな違いは、子どもが、先生がいなくても自分で家に帰って教科書を開いたとき、思い起こすことや、新しいページでも自分で学びができるような補助があるものが増えているところです。そのために量が増えました。一番のポイントがそこです。自ら追求できる部分や、自ら振り返ることができるような部分が増えたことが一番大きいです。

河尻委員 学校の授業で、しっかり納得できていないとしても、家に帰って見たときに、「そういえば、あんなこと先生が言っていたな」と、この部分を見て、もう一度自分で学び直しができるということですね。

教 育 長 授業でもしっかり学びますが、それでも人間は時間が経つと忘れますので、この部分を活用していただければと思います。

富永委員 算数の188ページ、まさに私たちも学校訪問の際、授業で見たことがあるAさんとBさんのやり方はどうなのかという問題を、またもう一度自分で解いてみると、それが絵として出てきているので、分かりやすいのかなと思います。

(学校教育課長 資料に基づき 理科について説明)

富永委員 字と絵だけでなく、余白がちゃんとあるので見やすいです。子どもたちには、内容が入ってきやすいのではないかと思います。

教 育 長 フォントの違いや本文と説明分字の大きさの違いがあっていると思います。

学校教育課長 関連すると思いますが、ユニバーサルデザイン、ユニバーサル授業、UDの授業といいますが、余白や色合いも研究の着眼点として挙げられています。この書籍の場合、落ち着いた色でまとめられているというのか、他の教科書との違いです。

河尻委員 パラパラと教科書を見ましたが、黄色やクリームが多く、赤が少ないですね。

学校教育課長 優しい感じがするようにしています。

河尻委員 背景の色も淡い色になっています。赤とかもあまり出でこないです。

学校教育課長 余白を多くするという意味で、先程言いましたように、サイズが少し、いま使っている書籍よりは大きくなっています。

三木委員 もし色覚に障害があっても、色で判断しなくてはいけないときに、これだったら見えるという色を使っているとありがたいなと個人的に思います。

学校教育課長 今、色覚チョークというものがあり、色覚に障害のある子どもたちでも黒板が見やすいというチョークがあります。現在、多くの学校が取り入れています。緑の黒板に対して見やすい色ということです。

(学校教育課長 資料に基づき 音楽について説明)

(学校教育課長 資料に基づき 図画工作について説明)

(学校教育課長 資料に基づき 家庭科について説明)

河尻委員 家庭科には、片付けるという項目が入っていることが良いですね。最初から最後まで、食べて終わりではなく、環境問題も入っていることですね。お母さんたち、面倒で少ない油だと流してしまうことがありますが、子どもさ

んが覚えてくると、家でお弁当の日など、一緒に台所に立つときに、「こうやってやるんだよ」と言えば、大人の方が子どもから教えてもらえることもあっていいと思います。洗剤を使いすぎないということも大事なことです。

(学校教育課長 資料に基づき 体育・保健について説明)

(学校教育課長 資料に基づき 生活について説明)

富永委員 肌の色の違いを学習できることはいいことですね。

(学校教育課長 資料に基づき 外国語について説明)

富永委員 英語教育は5年生からですか。

教 育 長 はい。英語の教科は5、6年生です。

小口委員 英語の教科書が採択されるのは、これが初めてです。

河尻委員 英語の教科が始まるのに合わせて、先生方の英語の教え方についての勉強や研修会はありますか。

学校教育課長 あります。今までも外国語活動という事で行っていましたが、今度は英語の教科化になりました。今年度、2年間指定で、竹原小学校が英語の教科のスタートアップの指定を受けていますので、またご案内しますが、11月に公表会をしますので、見ていただくとどのように授業をするのか分かっていただけたと思います。

(学校教育課長 資料に基づき 道徳について説明)

教 育 長 今までの教科についてでも結構です。ご意見をお伺いします。

細江委員 どの教科も見やすいです。見た目的に本当にいいと思います。字も大きいですね。

河尻委員 子どもに聞かれたときに、親も教えやすい、理解しやすいような教科書ですね。

細江委員 昔の小学校の教科書は小さかったですよね。

学校教育課長 B5で厚かったですね。

三木委員 今、読むときは教科書を持たせますか。

学校教育課長 音読などは持たせます。机の上に立てて読ませます。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第7、議第16号 下呂市立小・中学校で令和2年度において使用する教科用図書の採択について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 日程第8、協議、報告事項に入ります。岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会について説明をお願いします。

(教育部長 説明、全員の出席予定を確認)

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

三木委員 エアコンの使用状況や注意点についてですが、一昨日は暑い日で、自分の子どもに聞いたら、「エアコンを使っていた」と言っていました。エアコンの風が当たる席の配慮や使用基準、設定温度が28度で何度以上なら先生の裁量で使ってもいいなど、使用基準について教えてください。

教育部長 学校では、使用基準というものではなく、使用の目安という形でお知らせをしております。室温が28度を超えたらエアコンは稼働してもよい、設定温度は26～27度で設定して、エアコンを稼働させてもよいということになっています。ただし、学校または教室、1階と3階などで温度が違うこともありますし、天候によっても、風が通る日や湿気が多く蒸し暑い日などがあります。蒸し暑い日には、ドライ機能を使ってもらうようにお知らせをしております。また、利用上のことで、一度に全部を稼働すると電気負担が大きくなり、料金にも反映してきますので、なるべく時間をずらして稼働していただくようお願いしております。基本的には、室温が28度を超えたら、26～27度設定で稼働し、室温が下がったら、27～28度に変えて運転してくださいというお願いをしております。さらに、掃除の時間、埃がたつような時間に閉め切った部屋でエアコンを使わないようにすることや、校内は涼しいですが、下校は暑い3時ごろに1、2キロ歩いて帰らなければならないということになりますので、下校少し前には、暑さに慣らすようにすること、というような、いくつかのお願いをしております。このような基本的な部分はお願いしておりますが、その他の部分につきましては、学校の中で臨機応変に対応していただくようにと進めています。

学校教育課長 風向や風量の問題があったと思いますが、学校保健会総会の中でも薬剤師さんからの指導・助言で、冬と同じように、「換気を心がけなさい」ということで、廊下側の欄間を少し空けたり、エアコン稼働時にも扇風機を動かすことで対流を生み、特定の生徒に風が集中しないようにしたり、というようなことを心がけるようにしています。

細江委員 室内はそれで対応していけるとと思いますが、問題は屋外ですね。炎天下での体育の授業や外での授業があると思いますが、その時の指導は個別にされているのか、学校教育課の方で考えているのか、教育委員会の指示とかがあるのかお聞きしたいです。

学校教育課長 熱中症の予防に対する通知というものを毎年出しています。その中で特に炎天下での体育等の指導については、水分補給を必ず取ること、帽子によって直射日光をさけること、運動会の取り組み中であれば、テント等をグラウンドに立てて、運動以外の指示を出すときはテントの下で指示を出す、といった休憩の時間をとりながら取り組みなさいという通知を出しています。

教 育 長 以上で業務報告を終了します。その他、何かございませんか。

小口委員 新北部学校給食センターでは何名くらいの方が働かれるのですか。

教育部長 フルタイムで28人工名くらいですが、早出、遅出や、パートで4時間勤務の方もいます。基本、出始めは28名工でスタートして、作業になれて行けば何人が減らせるかもしれませんが、全体で28名、うち男性が3名です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を８月２３日に開催することとし、これをもちまして第
４回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 5 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年 8 月 23 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 10 分 ～ 午後 4 時 52 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
教育総務課 細 江 実

6. 付議案件

- 日程第 1 会議録署名者の指名
- 日程第 2 会期について
- 日程第 3 前回会議録の承認について
- 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
- 日程第 5 議第 17 号 就学援助申請に係る審査について
- 日程第 6 協議、報告事項
 - ・ 全国学力・学習状況調査の結果・分析について
 - ・ 各課業務報告
 - ・ その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 31 年度第 5 回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は、本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教 育 長 4 点報告させていただきます。一つ目は、ALT の交代について報告をさ

せていただきます。2人のALTが交代しましたのでご報告します。まず、ALTお二人の離任式を7月26日に行いました。おふたりとも下呂のこどもたちのために多大なご尽力をいただきました。感謝申し上げます。

新しい2人のALTについては、本日着任式を行いました。

二つ目は、金山町4小学校の統合について報告をさせていただきます。7月26日、「下呂市金山町4小学校統合に関する要望書」が金山ブロックPTA連合会会長以下各小学校PTA会長様、かなやまこども園保護者会会長様、金山の未来を考える会代表様の連名にてご提出され、受け取りました。同日夜、金山地区の自治会連合会の席で、時間をいただき、要望書を提出いただいたこと、今後地域へのご報告ご説明に伺う旨のご了解をいただけてきました。また、8月5日には、市議会全員協議会の場でご報告をさせていただきました。教育委員会としましては、子どものことを思う保護者のお気持ちを重く受け止めさせていただき、今後は、保護者の皆様の思いを地域の方々にお届けし、ご理解を得られるよう進めて参りたいと思います。

三つ目は、中体連全国・東海大会出場選手市長激励会について報告をさせていただきます。8月1日に、中体連全国・東海大会出場選手の市長激励会が行われました。選手の皆さんの健闘を讃えたいと思います。

四つ目は、北部学校給食センター竣工式について報告をさせていただきます。教育委員の皆様のご出席もいただき、去る7月29日月曜日に下呂市北部学校給食センターの竣工式を無事行うことができました。多くの皆様のご理解・ご尽力に感謝申し上げます。小坂・馬瀬・萩原・下呂地域の小中学校（中原小除く）と下呂特別支援学校、計14校へ約2300食の給食を提供することとなります。夏期休業中を利用して本番に向けての調理・配送・回収等のリハーサルを行いました。二学期より安全で安心な給食の提供をしていきたいと思っています。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第17号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

<非公開>

教 育 長 日程第5、議第17号 就学援助申請に係る審査について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、協議報告事項に入ります。全国学力・学習状況調査の結果・

分析について事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 今回の説明で、この調査が行われる理由は点数ではなく、今後どう教育に生かしていくのかということがよく分かりましたが、この調査が始まってからは、かなり経過しています。新聞、雑誌を見ると点数ばかりです。この調査をやることによって日本の子どもはどう変わったかということの研究調査をしたものはあるのでしょうか。下呂市は、教育委員会において子どもたちの様子を見て報告をいただいています。日本の子がどう変わったか、良くなってきたというものがあれば教えてください。

学校教育課長 毎年、国立教育研究所が冊子を出しています。ただし、それは年度年度の分析結果であり、質問のようなものが出されているという認識はありません。ただ、学習指導要領を作るうえでも、結果、分析は参考にされて各教科の目標が作られたりだとか、施策に反映されたりはしていると思います。

教 育 長 この調査結果によって、指導が甘かったであるとか、ここは見落としがちであったとか、先生方の気づきがあったということがあります。評価の方法も、ただ知識を知っていれば答えられるだけの問題ではないものも出題されます。一時間の授業で教えたつもりでも、実際やってみるとできない。分かったと評価していても、それだけではだめであるという気づき、指導方法の工夫にもつながったということもありました。

細江委員 グループ学習が多く、学校、学級で進められていますが、複数になると一人二人参加できてなかったりだとか、この授業はグループ学習ではなく、他の形態の方が良いのではと思える授業も見受けられます。無理にそういった学習方法に持って行っているのではないかという授業が、たまたまですが見受けられましたので気になりました。

教 育 長 貴重なご意見を頂きありがとうございます。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次に各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等ございませんか。

小口委員 8月13日から16日の学校閉庁日の間の電話は教育委員会に入るのでしょうか。

学校教育課長 全ての保護者に統一文書で案内しました。何かあった場合の連絡先としては学校教育課の電話番号を掲載しました。

小口委員 閉庁日でも学校教育課は大変だなと思い確認しました。

細江委員 第1回下呂市立図書館のあり方研究会に出席しました。10名の委員のう

ち6人は社会教育委員をしてみえる方でした。予定としては年間5回視察や会議を実施し、年内くらいに構想をまとめる。答申をするのではなく、どういった構想で進めるかを検討するものでした。

教 育 長 その他、ご質問等はありませんか。
(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を9月20日に開催することとし、これをもちまして第5回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 6 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年 9 月 20 日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 5 分 ～ 午後 4 時 25 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 18 号 下呂市就学援助規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 6 議第 19 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 7 協議、報告事項
 - ・ 各課業務報告
 - ・ その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより平成 31 年度第 6 回下呂市教育委員会を開会します。

始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は、本日 1 日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教 育 長 前回会議録を承認します。続いて日程第４、教育長報告をいたします。

教 育 長 １点報告させていただきます。９月２日から３０日までの会期で開催されています下呂市議会の報告です。議会最終日を迎えていませんが、１２日、１３日両日にありました一般質問での答弁について報告させていただきます。今回は、今井政良議員から、「市内小中学校による資源リサイクル活動の必要性について」。伊藤厳悟議員から、「学校教育に対して位山自然の家が果たしてきた役割について」、「図書館の担う役割と重要性について」。中野憲太郎議員から「学校教育の中でどのような子どもを育てて行くのか、新教育長の所信について」、「学校教育予算の確保について」の質問がありました。主な答弁について報告します。

今井政良議員質問の、「市内小中学校による資源リサイクル活動の必要性について」では、一点目に、一緒に汗して働くことの大切さ、ボランティア活動の大切さという意味、二点目に、リサイクル教育の大きく二点から必要性について述べさせていただきました。少子化、ＰＴＡ会員数の減少のため回収活動が困難になっている現状から今後見直しの必要があることも述べさせていただきました。

伊藤厳悟議員からの「位山自然の家の果たしてきた役割について」は、これも大きく二点から答弁させていただきました。一点目に、森林教育、自然学習といった点。子どもたちは自然の偉大さや役割を学び感じてくれていると考えています。二点目に、セカンドスクール的な役割として、集団宿泊体験活動を通して基本的な生活習慣、きまり、協力、道徳性、郷土愛を育み、自分づくり、仲間づくりの強化につながっているものと考えます。もう一つの「図書館の担う役割と重要性について」は、子どもたちと本との出会いを豊かにし、読書意欲を喚起するといった点での重要性を述べました。また、下呂市図書館に関わって、現在の図書館は単に本を貸し出すだけの施設から、総合的なまちづくりの一環として地域活性やまちづくりへの期待が強くなってきており、様々な機能を有した複合施設的な役割が期待されていること。そして、学校図書館と下呂市図書館を今後有効的に連携・機能させていくことを期待したいと述べました。

最後に中野憲太郎議員の「学校教育の中でどのような子どもを育てて行くのか」の質問についてです。私の所信については、４月当初に教育委員の皆様にもお話申し上げたことが根幹です。今回は三点のことについて述べさせていただきました。「ふるさとの風を感じ、生き生きと輝く姿を求めて」をキーワードとし、一点目に、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、次の世代へとつなげることのできる子。二点目に、自分らしさを思う存分発揮できる子。自ら求める子、自らの思いを堂々と表出する子、自分らしさで勝負する子、そんな子を総称して、自分らしさを思う存分発揮できる子と述べさせていただきました。最後三点目に、自他の人権と命を大切にする子、この三つを願っていると答弁させていただきました。

そして、歴代の教育長が大切にしてこられた、子どもたちは「間違いを犯しながら成長する存在」である。どんどん挑戦させ、失敗を繰り返しつつ、半歩ずつ前進していく子どもたちを最大限見守り支援していける教育環境を皆様のご指導をいただきながら整えていきたいと考えている、と答弁させていただきました。

「学校教育予算の確保について」は、教育部長より、答弁させていただきました。トイレの洋式化、施設の老朽化対策としての長寿命化計画の調査、耐力度調査の実施。ICT 環境に関わって、大型モニター普通教室 1 台整備するよう準備していること。加えてデジタル教科書、児童・生徒用のタブレット端末など今後随時整備するよう検討していくと答弁しました。大規模改修まで待てない不具合の増加、理科振興備品や楽器などの教材備品の更新や整備の必要なものも増えてきている現状があります。教育大綱にもあるように「先生が指導力を十分に発揮でき、子どもたちが生き生きと学べるような、学習環境の整備を進めるための予算措置に努めます。」を受けて、様々な課題については市長部局と共有し進めています。全てを一度に行うこともできませんが、必要なことを先送ることで、逆に将来負担を増やすことにならないよう、そうしたバランスを見ながら、進めていきたいと考えています。と答弁しました。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 議会にも報告をいたしました。北部学校給食センターが完成し、引き渡しを受けた後、試運転の際に不具合が見つかりました。それは、食器が返却され高圧洗浄をする際に、室内に蒸気が籠ってしまうというものでした。原因は、機械本体の蒸気を逃がす装置だけでは処理しきれないというもので、急遽、蒸気を強制排気するシステムを天井裏のダクトに設置しました。金額的には 1,500 万円程かかりましたが、事業としては、繰り越した予算の範囲内で対応しました。夏休み中に追加工事を実施、対応したことを議会にも報告させていただきました。

教 育 長 教育長報告、事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第 5、議第 18 号 下呂市就学援助規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 日程第 5、議第 18 号 下呂市就学援助規則の一部を改正する規則について承認される方は挙手願います。
(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第6、議第19号 就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

＜非公開＞

教 育 長 日程第6、議第19号 就学援助申請に係る審査について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、協議報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 その他、何かございますか。

学校教育課長 明日、明後日の運動会の開催については、天候が不安定なため、当日朝、各学校で判断をします。今のところ竹原小学校については24日に延期、馬瀬小学校については雨天でも実施すると決定しています。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を10月18日に開催することとし、これをもちまして第6回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成31年度 第7回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年10月18日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後4時00分 ～ 午後4時45分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第1 会議録署名者の指名
 - 日程第2 会期について
 - 日程第3 前回会議録の承認について
 - 日程第4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第5 議第20号 下呂市いじめ防止等対策推進条例施行規則について
 - 日程第6 協議、報告事項
 - ・下呂市いじめ防止等対策推進条例及び下呂市いじめ問題再調査委員会規則について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより平成31年度第7回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。四点報告させていただきます。

一つ目に、金山地区4小学校今後の在り方についての説明会に関する報告です。10月14日、菅田小学校区の説明会を皮切りに始まりました。各小学校区2回を計画しています。先日の菅田小学校区での説明会では、参加人数が7名とたいへん少ない状況でした。意見としては、学校がなくなるのは寂しいけれどある程度の人数の中で学ばせたい。地域の方々の中でも「統合」の話が聞かれる。地域の方の意見をしっかり聞いて、具体的にわかるように説明をお願いする。前回の時も保育園の保護者は80%以上が統合に賛成だった。なぜあの時統合に踏み切らなかったのかという思いもある。今は、地元に残る若者が少ない。各地域の伝統が守れるよう、各地域の魅力をしっかりと引き継ぎたい。参加人数が少ないようだが、区長さんを始め、各地区で尽力されている各団体の代表の方々に参加を促すことも必要ではないか。等々の貴重なご意見をいただきました。今後、広報等での案内や各区長さん方への声かけをさせていただきたいと思います。本日夜は、東第一小学校区にお伺いする予定です。

二つ目に、海外派遣説明会に関する報告です。10月3日にケチカン・ペンサコーラの海外派遣事業の説明会を行い、52人の参加がありました。国際交流員トニー、アンソニーにも協力をいただき、本事業の詳細について説明させていただきました。申し込み状況ですが、ケチカンは、男子6名、女子7名の計13名。ペンサコーラは、男子19名、女子10名の計29名の生徒さんから申し込みをいただきました。23日水曜日に選考面接を行う予定です。

三つ目に、市政懇談会に関する報告です。10月3日より市政懇談会が始まっています。昨晚ですべての地域の懇談会が終わりました。教育に関する内容では馬瀬地区で馬瀬中と萩原南中の統合のその後の様子について、金山地区では統合に関わる質問で、統合となった場合いつから開校するのか、統合後の校舎はどうするのか、説明会にはだれが出席していいのかとの質問がありました。萩原南中については、市長の方から統合後も順調に学校経営が進められていることをお伝えしました。金山地区の質問については、私からは統合にご賛同いただけた場合のスケジュールの概要と最短で令和3年度開校が可能という話を、市長から校舎利用について、コミュニティスクール、地域づくりの観点からも有効な活用を地元の方との協議の上で考えたい旨回答しました。また、説明会については、広報等での案内を追加し、より多くの方のご参加をお願いしたい旨お伝えしました。

四つ目に、今週末の行事についてお知らせします。19日には「WAKUWAKU インターナショナルフェア」のイベントが星雲会館で開催されます。昨年度までこの時期に行っていました下呂市英語スピーチコンテストをやめ、小学生から中学生、市民の皆様に広く英語に親しんでいただけるような企画としました。この中では、ケチカン・ペンサコーラの海外派遣の報告会も計画さ

れています。ぜひ、ご参加下さい。なお、英語スピーチコンテストについては、希望する生徒さんは飛騨地区大会に参加できます。また、ぎふ清流都市対抗駅伝が20日に県庁前をスタート・ゴールに開催されます。中学生では男子が萩原南中、竹原中、金山中から3名。女子は小坂中、下呂中から2名、金山中から4名、そして小学生では、男子が宮田小、竹原小から2名、女子は下呂小から2名エントリーされています。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第20号 下呂市いじめ防止等対策推進条例施行規則について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 協議、報告事項の下呂市いじめ防止等対策推進条例等と併せて説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 教育委員会としては、下呂市いじめ防止等対策推進条例施行規則を担っているところですが、下呂市いじめ防止等対策推進条例に関してもお聞きしてよろしいですか。

教 育 長 ご質問ください。

小口委員 条例第2条の児童等という定義では、市内の小学生と中学生だけということになっていますが、学校を離れた場合はどうなるのでしょうか。例えば、小学生が保育園児をいじめるとか、有職少年や高校生が中学生をいじめるなど、学校を離れた場合はどうなるのか。考えすぎかもしれませんが、児童等という言葉の定義付けだけではどうかと思います。

もう一つは、教育委員会規則では、いじめの防止対策をするためのものという説明でしたが、条例では、いじめが起こったときの対処をどうするのか、というものと感じます。いじめを起こさないための対処としては、第5条、市の責務として、いじめの防止及び解決を図るために必要な施策を講じなければならない。という言葉しかありません。この辺りが教育委員会とどう関わってくるのか、何かすっきりとしないのでお伺いします。

学校教育課長 児童等という対象の限定についてですが、各市が作成するいじめ防止等対策推進条例は、国のいじめ防止対策推進法に基づき作成しています。国のいじめの防止対策にあたっては児童生徒を対象としていますので、本条例も法律に準じています。例えば、小学生が保育園児をいじめた場合は、条例第2条の定義にある加害児童等として、有職少年が中学生をいじめるような事例があった場合は、定義にある被害児童等として対処します。よって、ここでの定義は小中学生となりますのでご理解をお願いします。

いじめの防止に関しては、条例第3条の基本理念に、いじめ防止対策は、と謳っています。そのため条例第1条の趣旨にあるように、市、学校、保護

者等のそれぞれの責務を明らかにしながらいじめ防止に努めることになっています。例えば、いじめ防止基本方針がすべての学校において作成されていて、その中でいじめ防止のための考え、取り組みが定めてあることから、関わりがあると考えています。

小口委員 規則第5条に年2回の定例会とありますが、全部の学校で行われるのでしょうか。

学校教育課長 定例会は年2回開催します。これは今までも、下呂市生徒指導研究協議会として年2回開催しています。ここでは、警察署の生活安全課、市内県立学校の校長や生徒指導主任、市内小中学校の生徒指導主事と校長の代表が参加し会議を開催しています。そのなかにおいても、いじめ防止対策を話題としており、年2回、その会議の一部として実施していきます。

小口委員 新たに実施するのではなく、生徒指導研究協議会のなかで一緒に行うということですね。

三木委員 いじめ問題対策協議会、いじめ問題専門委員会、いじめ問題再調査委員会と三つの組織がありますが、それぞれがどう関わるのか、重大なインシデントがあった場合どのような流れの中で、再調査委員会まで行くのか、図式化したものがあるといいのかなと思いました。

条例第7条に保護者の責務としていじめ防止という側面で2項設けてあります。これに加え、あえて条例で謳う必要はないかもしれませんが、家庭で子どもに一番接している親でさえ見過ごしてしまうような事例がある中で、いじめの防止だけでなく、万が一、自分の子どもがいじめに加担、いじめの被害にあっていないかと注視、対応といったことについても文書化されてはいいのでしょうか。

学校教育課長 委員の発言にもありましたように、事細かに書くのではなく、条例に相応しい表現に留めています。

各学校には、いじめ防止基本方針が作られていて、いじめの早期発見と、早期対応という項目が掲げられています。その中にはアンケート調査等を実施しながら的確に現状を把握する。アンケートは、子どもから取るだけでなく、保護者からも取るような形をとる、個人懇談を含め学級懇談などからも情報を吸い上げるなど、細かな体制づくりを実施しています。

図式化するといいという件については、担当の市民活動推進課と教育委員会と協議する流れのフロー図を作っています。精度を上げ、どこかの機会でお示ししたいと思います。

富永委員 家族の方の気づきを促すというか、いじめに対する気づきを促すようなチラシなどを配ったりすることはありますか。思い返してみればそうだったのだな、その時、気づいてあげればよかったなと母親は思うことがあると思います。防止対策は大事ですが、その前にやることも一緒に進められたらと思います。

学校教育課長 虐待については、リーフレットが配布されています。いじめがあると

感じたら相談くださいといったリーフレットを作成したらということでしたが、前向きに考えたいと思います。毎月いじめの報告は受けるようになっていきます。報告では、保護者が気づき学校に報告するというケースも多々あります。今は、訴え易い環境にはなっていると思いますし、その辺は親も敏感になっており、頻繁に伝えてくれていると受け止めています。それでも足りないということになれば、リーフレットも考えていきたいと思います。

小口委員 条例は市長が提案、規則というのは教育長名で提案するのですか。

教 育 長 条例第 14 条に、この条例の施行に関しては市長又は教育委員会が別に定めると記述があるためです。

教 育 長 教育委員会が委嘱するいじめ問題専門委員会のメンバーと、いじめ問題再調査委員会のメンバーがほぼ重なっていますが、同じ人が再調査に入っては意味がないので別の人を委嘱する必要があると思います。山間部では法律に専門的な知識を有する人が限られていますが、現在のところメンバーの目途はあるのでしょうか。

学校教育課長 例えば弁護士については、市の顧問弁護士に紹介された弁護士と、既に面談をしてくれています。今のところ委員会の弁護士については違う弁護士をお願いすることとしています。

教 育 長 各委員の意見にもありましたが、この条例は、下呂市、学校、保護者、各々の責務を明らかに掲げているところが、重要な点であると思っています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第 5、議第 20 号 下呂市いじめ防止等対策推進条例施行規則について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします

教 育 長 日程第 6、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次に、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会についての説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第 7 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成31年度 第8回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年11月8日(金)
2. 会 場 下呂市役所 下呂庁舎 第2会議室
3. 開会・閉会 午後4時50分 ～ 午後5時50分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第21号 下呂市特別支援学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
日程第6 議第22号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
日程第7 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・平成30年度教育委員会点検、評価報告について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成31年度第8回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。三点報告させていただきます。

一つ目に、中原小学校50周年記念式典に参加しました。明治6年、和佐小学校と中山小学校が開校、幾多の変遷を経た後、昭和44年に学校統合により現在の「中原小学校」としてスタート。地域と学校が一体となり、輝かしい伝統と校風を創り出してこられた中原小学校の50周年を皆さんと共に祝いしました。記念行事として中原ご出身の下垣真希さんのコンサートがありました。

二つ目に、白雲座歌舞伎に参加しました。2日に披露された白雲座歌舞伎「子供歌舞伎」を見せていただきました。小学生6名が「三人吉三巴白波(さんにんきちさともしらのしらなみ)」～大川端庚申塚(こうしんづか)の場～を演じました。白雲座開設百三十周年記念公演として開催され、大勢の方々の来場をいただいていた行われていました。その他の演目で、中学生3名、高校生2名も出演していました。

三つ目に、金山地区4小学校今後の在り方について説明会についての報告です。各小学校区2回ずつ計画していました説明会も、昨日で7回を終え、残すは来週金山小校区の2回目のみとなりました。すべての会場で保護者の方の統合に向けて進みたいという思いを受け止めていただき、「学校がなくなるのは寂しいけれど、児童数の減少の実態を見ると統合の方向しかない」「子ども中心に子どもへの十分な配慮を願う」「とにかく一日も早い統合を願う」「旧校舎利用については継続して検討を願う」といったご意見をいただきました。今のところ反対される意見は一つも出ていません。11月27日には、金山自治会連合会区長会にて今回の説明会のご報告をさせていただきます。その後は皆様や議会にもご相談のうえ市としての統合の方向性を決定していこうと思っています。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第21号 下呂市特別支援学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第5、議第21号 下呂市特別支援学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします

教 育 長 日程第6、議第22号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 企業は、仕事の少ないときは時短し、仕事の多いときは残業している。

振替についても、忙しい月とそうでない月で振り替えたりしている。そういった感覚でよろしいのでしょうか。

学校教育課長 そういった感覚です。労働基準法等で定められているので、1 か月の中で調整するというしばりがあります。今、文部科学省は、1 年スパンの中でそれができるようにと考えているようです。例えば、夏休みをすべて2 時間短くし、その分をほかに充てるといったようなことを考えているようです。

細江委員 残業時間の短縮につながるのでしょうか。

学校教育課長 結果的にはつながると思います。忙しい時期に勤務時間の延長を図るため結果的に短縮につながります。

三木委員 教員の勤務実態から学校長の命令で実施するのではなく、あらかじめ教員から実態に応じた時間設定など、意見を聴取することはあるのでしょうか。

学校教育課長 教員は、岐阜県職員です。県の条例に基づき勤務時間が定められています。勤務時間そのものを変えることはできません。弾力的にスライド勤務等を行ったりするのは、学校全体が実施するのではなく、希望をすれば個人において命令できることになったことが大きなことです。月の時間外勤務時間が80 時間を超えた職員については、校長と教頭が必ず面談をすることになっています。どうして時間が長くなるのか、改善するにはどうしたらよいのかとお互いに考える面談をすることになっていますので、その面談時にも役立つと思います。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 時間の調整だけで本当の働き方改革になるのかという議論もあるなか、中味を考えていかなければならないという意見も出ています。働きすぎた分を夏休みの期間、短縮して余裕を持った生活をするなど、教員に与えられた魅力的な働き方の一つにもなります。教員のなり手の少ない中、良いPR にもなると思います。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第6、議第22号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民生活課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 次に、平成30年度教育委員会点検、評価報告についての説明をお願いします。

(学校教育課長 朗読説明)

(教育部長 朗読説明)

(市民活動推進課担当者 朗読説明)

教 育 長 ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。

三木委員 生涯学習講座の参加者は11,711人と説明がありましたが、目標は2,000人とあります。参加者は、1,171名ではないのでしょうか。

市民活動推進課長 1,171人です。

三木委員 13ページ生涯学習講座のアウトカムには、受講人数を増やすことができますが、8ページの説明では、受講人数の増加にはつながりませんでしたとあります。どちらが正しいのでしょうか。

市民活動推進課長 29年度参加者1,099人から微増ですが30年度は1,171人と増えています。整合性がありませんので、8ページを、受講者人数を増やすことができ、満足度も高かったと訂正します。

小口委員 言葉の問題ですが、評価の表現が、点検・評価と内部評価、評価のという表現がないなど、3つの課別々の表現がされています。視点は同じような気がしますかどうか。

教育部長 特に意図はありません。

教 育 長 3課とも書きぶりを評価と統一していきたいと思います。

小口委員 図書館運営の中、図書の貸し出し冊数の減っている原因として、市民ニーズを正確に把握しきれていないとありますが、全国的に読書離れが世の風潮にもあると思います。全国的な読書離れに対する有効な手立てを考えていくことが必要だと、学校の図書館を含め市の図書館も必要だと思います。

市民活動推進課 ご意見を加えたいと思います。

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を12月13日に開催することとし、これをもちまして第8回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成31年度 第9回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和元年12月13日（金）
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後3時30分 ～ 午後4時10分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期について
日程第3 前回会議録の承認について
日程第4 教育長報告及び事務局報告について
日程第5 議第23号 就学援助申請に係る審査について
日程第6 議第24号 下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
日程第7 議第25号 下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について
日程第8 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

（開会に先立ち市民憲章の唱和）

教 育 長 これより平成31年度第9回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第1、会議録署名者を指名します。細江洋一郎委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は、本日1日ということでよろしいですか。

（委員全員 異議なし）

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

（教育部長 会議録要旨を朗読）

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 前回会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告をいたします。

教 育 長 教育長報告をいたします。三点報告させていただきます。

一つ目に、11月24日に開催された第65回益田駅伝大会並びに第46回下呂市ジュニア駅伝大会の報告です。一般男子5チーム、一般女子1チーム、中学生男子16チーム、中学生女子11チームの参加での大会開催となりました。優勝は、一般男子は下呂走友会、一般女子は下呂レディース、中学生男子は金山中駅伝部、中学生女子は下呂中Aチームとなりました。加えて、10月20日に岐阜県庁と岐阜羽島間で行われたぎふ清流郡市対抗駅伝では、下呂市はアンカーの追い上げで劇的な逆転優勝を果たしました。いずれも一本のたすきにチームの熱い思いを託して力走する選手の皆さんに感動させられました。

二つ目に、11月29日から12月19日の会期で第3回定例下呂市議会が行われています。11日、12日と行われました一般質問について報告を致します。4名の方から一般質問がございました。今井政良議員からは「新年度予算編成重点項目の内容について」、中島ゆき子議員と中島博隆議員からは「金山4小学校の今後のあり方について」、中島達也議員からは「少子化時代のふるさと教育や活力ある学校教育について」でした。新年度予算については、「安心安全で快適な教育環境の整備」「児童生徒が学びやすい学校づくり」「教職員の働きやすい学校づくり」をめざして予算要求を行った旨回答しました。金山4小学校の今後のあり方については、保護者からの要望書が提出された以降の地域説明会の報告をさせていただきました。具体的な内容については定例教育委員会でもその都度ご報告させていただきましたが、それを受け、先ほどの総合教育会議にてご協議をいただいたように、教育委員会事務局としては令和3年4月の統合に向けて努力していきたい旨を回答しました。最後に少子化時代のふるさと教育、学校教育については、コミュニティスクールや地域学校協働活動がめざしている、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、責任もって一丸となって子育てにあたっていくこれからの教育のありかたの重要性について回答しました。

三つ目に、米・食味分析鑑定コンクール国際大会小学校部門において馬瀬小学校が金賞を受賞されました。また、同大会国際総合部門では、馬瀬ひかりが見事金賞を受賞されました。下呂市においては、本年度、他にも減塩の取り組みが「第8回健康寿命をのばそう！アワード、生活習慣病予防分野で厚生労働大臣賞最優秀賞に選ばれています。喜ばしいニュースが続いていてたいへんうれしく思います。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長　続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長　下呂市北部学校給食センター異物混入について報告します。下呂中学校において、異物の混入がありました。3年A組の教室で、給食を盛り付けている途中で、五色あえの中に、六角ボルトが入っていることを生徒が発見しました。すぐに全校にこのことを伝え、五色あえを食べないように指示。北部学校給食センターから配送している他の学校に確認したところ、他の教室も含め異物混入の報告はなく、健康被害等の報告もありませんでした。同日、保護者に対し児童生徒を通じてお詫びの文書を送付しました。原因は、野菜を細断するスライサーのボルトであることが判明しました。混入したボルトは、スライサーの刃の調整ボルトで、刃の深さを調整する役割をしていますが、このボルトが緩み深さを固定させるナットと一緒に混入したものです。

再発防止策として、センター内の機械について、目視による確認だけではなく、工具等によりボルトの緩みや磨耗などないか具体的に点検項目を設けるよう改善しました。また、機械メーカーによる点検方法の再指導を受けました。なお、プレス発表については、原則として危険異物の混入の場合に行うこととしています。

教 育 長　事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員　スライサーのボルトは、締め付けをしても、これだけ出っ張っているのでしょうか。

教育部長　刃の深さを調整するものと、刃自体を固定するものがあります。今回は、刃の深さを調整するものが抜け落ちてしまいました。

河尻委員　危険物の場合は、プレス発表するとのことでしたが、害虫の場合はプレス発表するのでしょうか。

教育部長　今まで発表するような事案はありませんでした。髪の毛、糸くず等、どここの段階で混入したか、分からないようなものもあります。この場合、給食センターでは原因がないかを確認します。教育委員会は報告を受けますが給食センターのみで対応します。

教 育 長　危険物かどうか、金属片、ガラス片、プラスチック片等はもちろんですが、異臭であるとか、粉末、液体の色が明らかに違うといったものについては危険物扱いとしています。

大変ご心配をおかけしました。今後このようなことのないよう再発防止に努めてまいります。

教 育 長　日程第5、議第23号　就学援助申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

＜非公開＞＜質疑非公開＞

教 育 長　日程第5、議第23号　就学援助申請に係る審査について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6、議第24号 下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について議題とし、事務局の説明を求めます。

<非公開>

教 育 長 日程第6、議第24号 下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7、議第25号 下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 要綱改正前の、適正な学校事務の執行に資することを目的とするという表現がなくなっていますが、これは、改正後の、学校運営の円滑化という表現に含まれるということでよろしいのでしょうか。

学校教育課長 委員のおっしゃる通りです。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第7、議第25号 下呂市立小中学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、協議、報告事項に入ります。各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民生活課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、よろしいでしょうか。

(特になし)

教 育 長 次回の教育委員会を1月24日に開催することとし、これをもちまして第9回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 10 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和 2 年 1 月 2 4 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 ～ 午後 4 時 4 3 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 26 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 27 号 下呂市学校教育施設整備検討委員会設置要綱を廃止する要綱について
 - 日程第 7 議第 28 号 下呂市小中学校適正規模検討委員会設置要綱を廃止する要綱について
 - 日程第 8 議第 29 号 下呂市特別支援教育連携協議会設置要綱を廃止する要綱について
 - 日程第 9 議第 30 号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 10 議第 31 号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 11 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 31 年度第 10 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程

第1、会議録署名者を指名します。三木朋哉委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。3点報告させていただきます。一点目は、1月8日からはじまった学校の様子についての報告です。どの学校も順調に新年を迎え、三学期及び三期がスタートしています。二週目よりインフルエンザが少しはやり始めました。今までで市内の小学校で5クラスが学級閉鎖となりました。爆発的とは言えない状況ですが、気をつけているところ です。現在はいり患者も少なくなってきました。

二点目は、1月11日と12日に行われた成人式についての報告です。各地域の成人式には、教育委員の皆様にもご出席をいただき、誠にありがとうございました。今年度は354名の新成人の皆さんが新しい門出を迎えられました。私は小坂地域と萩原地域の成人式に出席しましたが、どちらも厳粛な中、ご家族の方はもちろん地域の皆様、中学校時代の恩師の先生方に見守られながら式典が進められました。ある来賓の方から、「一人一人成人証書を受け取られる時、中学校の時の先生方が実に詳しく各々の中学校時代を語っていらっしゃったことが印象的で、今まででこんなに詳しく生徒さんのことを覚えていらっしゃった先生方に初めてお会いしました。」と祝辞の中で話されていました。下呂市の誠実な先生方の姿を見てくださったようで、誇らしく聞いていました。他の会場もたいへん温かな落ち着いた成人式だったと聞いています。

三点目は、金山統合に係る報告です。1月16日、金山こども園をスタートに、現在各小学校区において、金山4小学校の統合について、市教育委員会として、下呂市として統合を決意した思いの報告と今後の統合に向けた準備についての説明会を実施しています。この説明会後には、各小学校において子どもたちへも統合について話をいたします。子どもが不安がることなく、多くの友達と生活できることに、わくわく感をもって統合を向かえてくれることを願っています。

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 日程第5、議第26号就学援助申請に係る審査について、を議題とし事務局の説明を求めます。

<非公開>

教 育 長 日程第5、議第26号 就学援助申請に係る審査について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6 議第27号 下呂市学校教育施設整備検討委員会設置要綱を廃止する要綱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 関連がございますので要綱の廃止について、日程第7 議第28号 下呂市小中学校適正規模検討委員会設置要綱を廃止する要綱について及び、日程第8 議第29号 下呂市特別支援教育連携協議会設置要綱を廃止する要綱についても、一括して説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 3つの委員会について、それぞれ10年以上経過していますが、なぜ今、廃止されるのか教えてください。

教育部長 市において明確な基準等なしに附属機関等が設置されてきた経緯があり、定期監査においても例規の不備についての指摘があったことから、現在、附属機関の委員等を規定した市の例規及び、関連する非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例について見直しを進めています。見直し作業の中では、すでに掌握事務を終え、協議会が開催される予定がないものを廃止するという方針が示されており、今回廃止をするものです。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第6 議第27号 下呂市学校教育施設整備検討委員会設置要綱を廃止する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7 議第28号 下呂市小中学校適正規模検討委員会設置要綱を廃止する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8 議第 29 号 下呂市特別支援教育連携協議会設置要綱を廃止する要綱について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第9 議第 30 号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第9 議第 30 号 下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例に係る意見について、条例を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。本議案については、下呂市議会3月定例会に提出します。

教 育 長 日程第10 議第 31 号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

富永委員 統合したときに、どこの地区の子が一番遠くなり、通学時間にどれくらいかかるのでしょうか。

教 育 長 東第一小校区の乙原、現在の金山小まで行くとなると20分くらいかかります。

教 育 長 現在、市内の学校で一番時間をかけ通学するのはどれくらいでしょうか。

学校教育課長 小坂町の大洞という地区で、小坂小まで30分近くかかります。

教 育 長 その他、ご質問等ございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第10 議第 31 号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ありませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 次回の教育委員会を２月２１日に開催することとし、これをもちまして
第10回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 11 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和 2 年 2 月 2 1 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 5 分 ～ 午後 5 時 5 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 32 号 下呂市金山郷土館条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 6 議第 33 号 下呂市郷土史編集委員会設置要綱を廃止する要綱について
 - 日程第 7 議第 34 号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 8 議第 35 号 令和 2 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
 - 日程第 9 議第 36 号 令和 2 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
 - 日程第 10 協議、報告事項
 - ・下呂市市民会館条例の一部を改正する条例について
 - ・令和 2 年度教育委員会行事予定表について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 31 年度第 11 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 日程第4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。2点報告させていただきます。

一点目は、新型コロナウイルス感染症についての報告です。このことについては、市教育委員会としては、国・県からの指導をもとに、市内各小中学校へ次のように対応依頼をしていますので報告します。基本的には、インフルエンザ等も含めて、かからないようにするための予防をすることということで、手洗い、うがい。睡眠、栄養に気を配る。適切な温度、湿度管理。咳やくしゃみが出る場合はマスクやハンカチ、ティッシュ等で飛沫が飛ばないようにする咳エチケット。必要がない限り人混みは避ける。水分補給をするときに容器の共有をしない等々をお願いしているところです。また、不確実な情報による不要な不安や混乱を防止し、正しい情報に基づき適切な判断、行動をとるように指導すること。アルコール消毒液の購入について、各校の消耗品費で対応すること。また、「指定感染症」の指定を受けたことにより、学校保健安全法上「第一種感染症」として取り扱い、治癒するまで出席を停止させることができるものとする。市内小中学校に在籍する中国籍の児童生徒の人権を侵害するような言動やいじめがないように十分留意すること。中国からの帰国した児童生徒への留意事項として、帰国後2週間は検温等により健康状態を観察。帰国が一時的であっても就学の機会が適切に確保されるようにすること。帰国した児童生徒が風評により不当な扱いを受けることがないように冷静な対応をすること。実際1名中国からの一時帰国生徒がいらっしゃいましたが、上記健康観察を経て学校医にも見ていただき、現在体験入学という形で中学校に入っていました。また、今後各種行事、旅行が控えています。3月末のノーベル賞を受賞された天野教授の講演会、ケチカン・ペンサコーラへの海外派遣事業、年度あけて春の中学校修学旅行等々。今後の状況を見ながら対応を検討させていただき、3月行事については2月末をめどに結論を出したいと思います。

二点目は、学校図書館教育表彰についての報告です。令和元年度の飛騨地区学校図書館教育推進事業表彰式が2月19日に行われ、下呂市からは、小坂小学校が総合優秀賞、小坂中学校と金山中学校が奨励賞を受賞されました。総合優秀賞に輝いた小坂小学校では、「手元に本のある生活」を実践目標として掲げられ実践されました。ワークスペースにあった以前は物置として使っていたロッカーを利用して図書コーナーを作られたり、コンピュータ室を図書館と連絡させ、「情報センター」として活用されたり、委員会、職員、地域

のボランティアの方々が一体となった読み聞かせの実践、保護者お勤めの本コーナーの設置、地域の方々も借りられる「ふれあい文庫」の設置等特色ある取り組みが紹介されました。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 日程第5、議第32号 下呂市金山郷土館条例の一部を改正する条例に係る意見について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質問等なし)

教 育 長 日程第5、議第32号 下呂市金山郷土館条例の一部を改正する条例に係る意見について、条例案を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6 議第33号 下呂市郷土史編集委員会設置要綱を廃止する要綱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第6 議第33号 下呂市郷土史編集委員会設置要綱を廃止する要綱について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7 議第34号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 教員住宅の入居率はどうなっていますか。

教育部長 管理している教員住宅37戸中、26戸の入居があり70%の入居率となっており、若干の空き部屋があります。

学校教育課長 住宅により入居率が異なります。焼石住宅ですと完全に空き室となっています。これは人事配置と大きく関係し、年によって変わってきます。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第7 議第34号 下呂市教員住宅管理規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、議第35号 令和2年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 この教育指導の方針と重点を受けて、各学校で目標を定めていくという流れができているということによろしいのでしょうか。

学校教育課長 その通りです。これが基本となります。

三木委員 道德教育の推進とありますが、これが令和2年度に取り上げられた経緯を教えてください。

学校教育課長 道德については、教科と位置付けられ、大切にしていこうということになりました。評価も必要になり、所見という形で、文書で評価することとなります。現在、校区の小中学校の連携は当たり前のように行われていますが、心を育てるという点でもしっかり連携をしなければならないということで、来年度から、校区毎に道德計画訪問というものが実施されます。飛騨教育事務所の指導主事や、市の教育委員会の指導主事が、校区の小中学校において、交互に道德授業を公開し、学んだり指導を受けたりする。このように道德教育が変化してきていますので取り上げさせていただきました。

三木委員 道德というのは、答えの出ないものをみんなで考えていこうというもの、教科として位置づけられ、先生方も事前学習、研究がされると思います。答えを見つけるというよりも問いを見つけていくようなのが道德であると思います。このように出していただいてありがたいと思います。

学校教育課長 道德の中身も変わってきています。考え議論することが積極的に行われてきています。

富永委員 子どもたちも大事ですが、先生方の仕事の多さ、時間のなさ等いろいろありますが、子どもたちを指導していく先生方が楽しく、元気でないと、すすく子どもが育たないと思います。心身ともにやりがいのもてる職場環境の改善、と入れていただいたのは本当にいいことだと思います。

河尻委員 未来の下呂市を担う子供の育成とありますが、成人式のあいさつの中で、下呂市を離れて初めて分かること、家族だけでなく地域の方にも支えてもらっていたと話をされる方がいる。地域で連携し子どもたちを見守っていくという成果が表れているようでとても良いと思いました。

教 育 長 大変貴重な意見をありがとうございました。

教 育 長 日程第8、議第35号 令和2年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第9 議第36号 令和2年度下呂市教育委員会予算に対する意見について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長、市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 成人の年齢が18歳となると、成人式はどうなるのでしょうか。

市民活動推進課長 18歳に引き下げるのか、今後協議し決めていきます。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第9 議第36号 令和2年度下呂市教育委員会予算に対する意見について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第10、協議、報告事項に入ります。下呂市市民会館条例の一部を改正する条例について、説明をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 次に、令和2年度教育委員会行事予定表について、説明をお願いします。

教 育 長 次に、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第11回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 12 回下呂市教育委員会会議録

- | | |
|----------|---|
| 1. 招 集 日 | 令和 2 年 3 月 6 日 (金) |
| 2. 会 場 | 下呂市民会館 第 1 研修室 |
| 3. 開会・閉会 | 午前 11 時 00 分 ～ 午後 12 時 40 分 |
| 4. 出 席 者 | 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋 一 郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 |
| | 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学 校 教 育 課 長 野 尻 康 之 |

6. 付議案件

日程第 1 会議録署名者の指名

日程第 2 会期について

日程第 3 議第 37 号 令和 2 年度下呂市教職員人事異動について

教 育 長 これより平成 31 年度第 12 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 ただいまから議事を進めます。日程第 3、議第 37 号 令和 2 年度下呂市教職員人事異動について、を議題とします。

(教育長 管理職の異動について説明) <非公開>

教 育 長 次に教職員の異動について、学校教育課長に説明を求めます。

(学校教育課長 教諭等の異動について説明) <非公開>

<質疑非公開>

教 育 長 日程第 3、議第 17 号 令和 2 年度下呂市教職員人事異動について承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認といたします。

教 育 長 その他について、何かございますか。

(教育委員からは なし)

教 育 長 教育委員会事務局より、新型コロナウイルス感染症の係る対応について説明させていただきます。

教育部長 資料配布により、臨時休業前の対応及び臨時休業決定後の対応について説明

教 育 長 質疑はございませんか。

<質疑及び回答についての概要>

①学童の要件（家庭に、中学生や高校生がいる家庭は遠慮）は、今後、変更になるか。

→・兄弟に中学生や高校生がいる小学生の中で、学童に申し込んでいない者がどの程度いるのか把握できない現状。

・こうした非常時に、中高生が下の兄弟の面倒をみることで、家庭のあり方を見直したり、家族の絆を深めたりすることにも意義がある。

②中高生が外で体を動かしたり、祖父母が孫を連れて散歩したりする光景はとてもよい。過敏になり過ぎることもよくないと感じる。

③学童の利用料はどうなっているか。

→・臨時休業に伴う利用料は無料

・学童中の保険にかかる費用は自己負担（800円程度）

④臨時休業中の生活等をどのように把握するのか。

→・定期的な家庭訪問や電話連絡等で確認することになっている。

⑤学童中のきまりが厳しいという記事もあるがどうか。

→・学童の部屋だけで一日中過ごすがないよう、体育館やグラウンド、図書館の開放もして、ストレスが溜まらない工夫もしている。

・臨時開設の学童では、教頭が一日のスケジュールを組み立て、工夫している。

⑥26日までの臨時休業中と春休みになってからの過ごし方に違いはあるのか。

→・今後の感染状況等を見極めて検討するしかない状況

⑦今回のことは、家族ぐるみで考えたり、工夫したりするチャンスだと感じる。

⑧成績処理と通知表配布、未履修への対応、入試対応について説明してほしい。

→・成績処理は、臨時休業前までの学習状況等から行うこととしている。通知表は、家庭訪問や保護者の来校等により手渡しする。

・未履修については、各校の状況を調査中である。基本的には、次年度のスタート時に、未履修分を学習してから新しい学年の学習を行うことになる。したがって、夏休みの短縮や土曜授業等により時間数を生み出すことを考える。

・入試については、現段階では予定通りの実施である。受験指導は3月2日に終了している。万が一感染者が出た場合は、追検査が26日に実施される。

〈教育長の想い〉

・全てを納得して今回の臨時休業措置をしたわけではない。様々な点で無理が生じるし、市として柔軟な対応も考えたが、県の指導等もあり困難であった。

・小中学生の健康と安全、感染者が出た場合の下呂市（観光等）への影

響等を考えての決断でもあった。

- ・2月28日と3月2日の二日間で、可能な限りの「区切り」をつけ、臨時休業に向かった。学校や保護者の理解と協力が多くある。

- ・学校の姿勢や指導には頭が下がる。ピンチをチャンスにする指導がされている。今回のことは、地域や家庭、学校が共に子供を育てるという意識や仕組みを生み出す機会にもある。

教 育 長 これをもちまして、第12回下呂市教育委員会を閉会いたします。

平成 31 年度 第 13 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 令和 2 年 3 月 2 6 日 (火)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 47 分 ～ 午後 6 時 00 分
4. 出 席 者 教 育 長 細 田 芳 充
委 員 小 口 晃 生
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 細 江 洋一郎
委 員 三 木 朋 哉
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 今 井 藤 夫
学校教育課長 野 尻 康 之
市民活動推進課長 池 戸 美 紀
教育総務課 細 江 実
教育総務課 中 川 久 美
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 第 11 回・第 12 回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長報告及び事務局報告について
 - 日程第 5 議第 38 号 就学援助申請に係る審査について
 - 日程第 6 議第 39 号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
 - 日程第 7 議第 40 号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 41 号 金山郷土館館長の任命について
 - 日程第 9 議第 42 号 下呂市社会教育委員の委嘱について
 - 日程第 10 議第 43 号 下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について
 - 日程第 11 議第 44 号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について
 - 日程第 12 議第 45 号 下呂市図書館協議会委員の任命について
 - 日程第 13 議第 46 号 独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する共済掛金のうち保護者等から徴収する額等を定める規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 14 議第 47 号 下呂市立小中学校における学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 15 議第 48 号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 16 議第 49 号 下呂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する要綱について
 - 日程第 17 議第 50 号 下呂市教育専門員設置要綱を廃止する要綱について

- 日程第 18 議第 51 号 下呂市立学校教職員等公益通報取扱要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第 19 議第 52 号 下呂市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 日程第 20 議第 53 号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
- 日程第 21 議第 54 号 下呂市立小中学校学校栄養職員特別非常勤講師設置規程を廃止する規程について
- 日程第 22 議第 55 号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 23 議第 56 号 下呂市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 24 議第 57 号 令和 2 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について
- 日程第 25 議第 58 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について
- 日程第 26 議第 59 号 教育長職務代理者の指名について
- 日程第 27 議第 60 号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱について
- 日程第 28 協議、報告事項
- ・下呂市学校施設長寿命化計画について
 - ・各課業務報告
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教 育 長 これより平成 31 年度第 13 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。

教 育 長 次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということでよろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教 育 長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教 育 長 会議録を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手ということで、会議録を承認します。

教 育 長 日程第 4、教育長報告及び事務局報告をいたします。

教 育 長 それでは、教育長報告をいたします。3 点報告させていただきます。

一点目は、新型コロナウイルス感染防止対応についての報告です。前回の教育委員会後の対応について報告します。学童保育利用者数は、毎日約 130 名弱ほどの利用があります。臨時休業に伴って、学校給食が休止になったことから、地元産牛乳が消費できず大きな影響を受けました。そこで、高山市と

連携して児童一人につき1リットルパック1本、給食5日分相当を配布することとしました。費用は市負担です。

児童生徒の心身の健康保持の観点から、運動不足やストレスを解消するため屋外での短時間で適度な運動について、保護者メールで今一度確認することを校長会にてお願いしました。日常的な運動、散歩やジョギング、縄跳び等で人との接触が少ない活動を、場所や時間については、親子で十分に話し合うことを奨励しました。

3月26日、小中学校一斉登校日としました。臨時休業から春休みに移行するこの時期に、今後の生活や学習について等再確認するためです。時間は2時間以内とし、マスク等の感染予防対応をします。この日は授業日の扱いとはしませんので、休んでも欠席にはしません。

新年度学校再開について、24日、文科省より学校再開ガイドラインが出され、昨日県教育委員会より説明がありました。下呂市としては、引き続き感染症対策に万全を期しながら、4月7日より新学期をスタートさせたいと思います。学校再開後の対策については、感染源を絶つ。毎日の検温を家庭にお願いし、発熱等の症状が見られる児童生徒には自宅療養を徹底。感染経路を絶つ。手洗い、咳エチケット等。抵抗力を高める。十分な睡眠、バランス良い食事、適度な運動。集団感染リスクの回避。三条件、密集、密閉、密談が重なることを避ける。学習時、給食時の机の配置等できうる限りの感染防止対策を講じていきます。また、感染もしくは濃厚接触者、発熱等の症状がある者については、出席停止扱いとします。学習については、本年度の未履修分は確実に新年度へ申し送ります。また、心のケア、偏見差別等についても従前通り十分な留意をします。

二つ目は、3月議会についての報告です。2月25日から3月19日まで24日間の会期で3月議会が開会されました。「下呂市教育委員会委員の任命について」、「下呂市いじめ防止等対策推進条例」、「下呂市立小中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」の各議案、並びに、学校給食特別会計を含めて来年度予算については、原案通り可決となりました。

一般質問では、北部学校給食センターについて、運用を開始して約7ヶ月が経過した現在の状況について、問題等はないか。金山4小学校の統合に向けて今後の日程と問題点について。スクールバスの利用状況と維持費、今後の更新計画について、質問がありました。北部給食センターについては、懸念した職員の確保もでき順調にスタートできたこと。また、今までと作業手順や機器の操作が大きく変わったことに対する苦労や、異物混入等ご迷惑をおかけしたこともありましたが、所長以下栄養士、職員の努力で円滑に運営をしている旨答弁しました。

金山4小学校の統合の今後の日程については、2月27日に統合準備委員会を立ち上げ、今後はその中の5つの部会を中心に準備を進めていく旨答弁しました。また、統合に係る予算措置については、新年度の補正予算対応と

なることも併せてお願いしました。スクールバスの利用状況については、現在の利用状況、経過年数、走行距離、老朽度の点から令和2年度1台更新する計画でいること、または、金山4小の統合に関わって補正にて対応することを答弁しました。

三つ目に、小学校の卒業式ご出席ありがとうございました。非常事態の中での卒業式でしたが、職員が精一杯の配慮で卒業生を送り出そうとしていてくれることに頭が下がりました。

教 育 長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教 育 長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教 育 長 日程第5、議第38号 就学援助申請に係る審査について、を議題とし事務局の説明を求めます。

<非公開>

教 育 長 日程第5、議第38号 就学援助申請に係る審査について、承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第6 議第39号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第6 議第39号 下呂市立小中学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第7 議第40号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 各委員さんは了承されているのか。これから了承を得るのですか。

教育部長 先日開催いたしました下呂市文化財審議会の折に本人の了解を得ています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第7 議第40号 下呂市文化財審議会委員の委嘱について、承認され

る方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第8、議第41号 金山郷土館館長の任命について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 日程第8、議第41号 金山郷土館館長の任命について、承認される方は挙手を願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第9 議第42号 下呂市社会教育委員の委嘱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第9 議第42号 下呂市社会教育委員の委嘱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第10 議第43号 下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 社会教育委員と公民館運営審議会委員は兼ねていますが、現在も両委員の県の研修大会は合同で開催されていますか。

市民活動推進課長 現在も合同で開催されています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第10 議第43号 下呂市公民館運営審議会委員の委嘱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第11 議第44号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 金山だけ館長が市の職員でない理由は何ですか。

市民活動推進課長 合併前の公民館活動の違いです。金山町では昭和20年代から公民館活動を進めてきました。当時は役場職員でしたが、途中から民間の方に館長をお願いした経緯があります。公民館活動については、地域づくりにも貢献しているので、市全体で広めていきたいところではありますが、それぞれの町の特色があり現在もそのままお願いをしています。同じく山之口公民館についても、地元から実施するというので、今年から民間登用となっています。

小口委員 上原、中原についてはどうでしょうか。

市民活動推進課長 公民館活動はありませんが、貸し館として地元の方でカギを管理いただけるということで、民間登用となっています。

小口委員 職員が館長になっているところと、民間の方がなっているところで、お金の面で何か差はあるのでしょうか。

市民活動推進課長 民間委託の場合、月額21千円の手当が発生します。

小口委員 こういった対象になっていないが、昔はもっと細かく部落ごとに公民館があったのではないか。

市民活動推進課長 公民館は社会教育法の中では小学校区又は中学校区に一つという決まりがあります。その基準に準じそれぞれの町が設置してきたと思われます。それ以外に自治会の持つ集会所というものがあります。自治会活動の中で作られた集会場とは別となります。

小口委員 金山も小学校の統合があるので、ゆくゆく公民館は一つになるのですか。

市民活動推進課長 2月に金山の4公民館長会議を開催しました。そこでは公民館を今後どうしていくべきか意見を伺いました。それぞれの地域で歴史的に地域活動を担ってきたものを一遍に一つという考えは乱暴ではないか。将来的には一つの公民館で、それぞれの地域づくりを支援するのが良いのではないかなど、意見をいただきました。

細江委員 岐阜県は公民館活動をしている地域は限られています。飛騨に関しては公民館活動がされていません。だから社会教育委員と公民館運営審議会委員が兼務という現状となっています。公民館を重要視されていない現状があります。

河尻委員 金山4公民館だけ館長のほか公民館主事がありますが、主事の方の役割とは何でしょうか。

市民活動推進課長 公民館を利用し活動するための実行部隊というか、ウォーキング等の企画運営を行っています。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 日程第11 議第44号 下呂市公民館館長及び公民館主事の任命について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 12 議第 45 号 下呂市図書館協議会委員の任命について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 これは図書館建設に係る委員とは違うのか。

市民活動推進課長 その通りです。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 12 議第 45 号 下呂市図書館協議会委員の任命について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 13 議第 46 号 独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する
共済掛金のうち保護者等から徴収する額等を定める規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 13 議第 46 号 独立行政法人日本スポーツ振興センターに対する
共済掛金のうち保護者等から徴収する額等を定める規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 14 議第 47 号 下呂市立小中学校における学校運営協議会設置等
に関する規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 14 議第 47 号 下呂市立小中学校における学校運営協議会設置等
に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 15 議第 48 号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則
について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 この規則は下呂市の教育委員会の定めるものであって、国の法律、文科省
の定めるものに即したものを市の規則に落とし込んでいるものでしょうか。

学校教育課長 教育職員に対する国のガイドラインを落とし込んだものです。

小口委員 在校等とありますが、その等の中には何がありますか。

学校教育課長 学校を離れた勤務を含みます。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 15 議第 48 号 下呂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則
について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 16 議第 49 号 下呂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する
要綱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 外国語指導助手は何人見えるのでしょうか。

教育部長 JET プログラムの制度で 3 人、ペンサコーラ、ケチカンの専門員 2 人、ケ
チカンとの交流で 1 人、基本 6 人体制です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 16 議第 49 号 下呂市外国語指導助手設置要綱の一部を改正する
要綱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 17 議第 50 号 下呂市教育専門員設置要綱を廃止する要綱につい
て、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 17 議第 50 号 下呂市教育専門員設置要綱を廃止する要綱につい
て、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 18 議第 51 号 下呂市立学校教職員等公益通報取扱要綱の一部を
改正する要綱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 18 議第 51 号 下呂市立学校教職員等公益通報取扱要綱の一部を
改正する要綱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 19 議第 52 号 下呂市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正す
る要綱について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 19 議第 52 号 下呂市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正す
る要綱について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 20 議第 53 号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する
規程について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 20 議第 53 号 下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する
規程について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 21 議第 54 号 下呂市立小中学校学校栄養職員特別非常勤講師設
置規程を廃止する規程について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 21 議第 54 号 下呂市立小中学校学校栄養職員特別非常勤講師設
置規程を廃止する規程について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 22 議第 55 号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日日程第 22 議第 55 号 下呂市学校給食費の徴収に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 23 議第 56 号 下呂市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

河尻委員 申請書様式にある定期使用とは、年間の申し込みが一度でできるというものでしょうか。

市民活動推進課長 年間分を一度に取ることは不可能です。1 か月単位の申し込みが基本となります。

小口委員 この申請書はどこにおいてあるのでしょうか。

市民活動推進課長 地区ごとで異なります。萩原であれば萩原スポーツクラブ、下呂であればしらさぎスポーツクラブ、他の地域については、市民会館、振興事務所に備えてあります。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑なし)

教 育 長 日程第 23 議第 56 号 下呂市立小中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 24 議第 57 号 令和 2 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点について、を議題とし事務局の説明を求めます。

(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

細江委員 作成に当たっては、社会教育委員と協議されましたか。

市民活動推進課長 1 月と 3 月に社会教育委員の会議で検討いただいたものです。

小口委員 市の責務、「喜びにつながる」から「学んだ英知が地域に還元されるような」と表現が変わっていますが、ひとりひとりの生涯学習という考えから、市を

支えて行きましょうといった考えに変わったと捉えてよいのでしょうか。
市民活動推進課長 その通りです。

小口委員 いろんな考え方がある中、生涯学習は自分のためにという意識もあると危惧しました。

教 育 長 社会教育委員の中では、個に焦点を当てるか、地域づくりに焦点を当てるかといった意見はありましたか。

市民活動推進課長 人口が減少していくなか、単に個の学びだけでなく、地域に生かせるようなという思いが共通の思いと捉えました。一つの例として、分野別方針の家庭教育にあった、「自主性や公共心などを身につけること。」これについては、青少年教育の区分の方がふさわしいのではと、青少年教育の区分の表現とするなど、本当に細かいところまで協議いただきました。

小口委員 大事なことを全部、人に任せるといような時代になってきている。「自主性や公共心などを身につけること。」について家庭教育の欄から削ることか本当にいいのかと思うところがあります。家庭でできなくなっているからではなく、できる家庭にしなければならない。

細江委員 社会教育で講習会に行くと「協働」という言葉をよく使われます。地域の中で自分ができることを考え地域に還元する。地域活性のために自分に何ができるかということ。そのための教養を生涯学習で身に着ける。そんなような認識でやっていました。

河尻委員 個人で身に着けたものを市に還元する。自分が身に着けたものを知りたい人に教えてあげる。大まかな意味で、市民に還元する。伝えてあげるということでもいいのではないのでしょうか。

教 育 長 何でも人任せになる風潮があり、自分でやるべきことは、自分のためにだけでなく、自分の力を地域のために還元する。地域に関与していくということは否定される訳でもなく、納得できることです。

教育部長 生涯学習、社会教育が地域づくりと一体となったものという狙いもあります。昔は地域の中で、自分たちでやっていたことを、もう一度地域でやっていこうという地域づくりもあり得ると思います。地域づくりと一体となった中で進めていくことが良い方向性だと思います。

富永委員 母親が変わってきている。否定されることではなく時代として必然的な流れである。個が強い。団体でやること、人とすり合わせるのが苦手な時代となっている。方針と重点として表現するところなるかもしれませんが、下呂市全体が生き生きするため、個人が幸せになるためには何かということを考えていくことが大事だと思います。

三木委員 個を重んじる風潮がありますが、子育てについては、個だけでは限界もあります。同じ境遇の人と直ぐつながれない中、関わっている方に声をかけていただき参加したこともありました。求めているけどなかなか参加できない中、誘っていただく。還元という表現、紙面だけではなく、実際関わった人の経験や感想を通して伝えることが大切と感じました。

教 育 長 貴重な意見をいただきましたので、今後の生涯学習の推進に向けて参考に
していただきたいと思います。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 日程第 24 議第 57 号 令和 2 年度下呂市生涯学習推進の方針と重点につ
いて、承認される方は挙手願います。
(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 25 議第 58 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について、を
議題とし事務局の説明を求めます。
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 日程第 25 議第 58 号 下呂市教育委員会事務局職員の任免について、承
認される方は挙手願います。
(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 26 議第 59 号 教育長職務代理者の指名について、を議題とし
ます。
(教育長 朗読説明)

教 育 長 教育長の指名ということで、引き続き小口委員にお願いしたいと思います。

教 育 長 日程第 26 議第 59 号 教育長職務代理者の指名について、承認される方
は挙手願います。
(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 27 議第 60 号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱につ
いて、を議題とし事務局の説明を求めます。
(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 山之口の自然の家は、耐震強度などいろいろな問題がありますが、下呂市
にとって大切な施設だと思います。今後維持できるのでしょうか。

市民活動推進課長 昨年 4 月に耐震が悪いという結果が出たあとは閉鎖をしています。
山之口区とは市の方針を伝え協議中です。市の方針としては、位山自然の家
は取り壊しをする。こちらは了解していただいています。代替施設を強く望
んでみえますので、グラウンドに日帰り施設として、自然環境を学んでいた
だけの施設はいかがでしょうかと現在協議中です。

小口委員 宿泊施設ではなくなるのですか。

市民活動推進課長 宿泊となると地元の方による食事の提供だとかが必要ですが、現在それを賄う力がありません。貸し館という形で自然体験施設としてはと提案しています。

小口委員 御嶽もありますが遠いので低学年にはつらい。下呂市は近場に位山自然の家があり、森林学習ができていましたが、それがなくなるのはさみしいと感じます。

細江委員 体育館は比較的新しいと思いますが取り壊しにはならないのですか。

市民活動推進課長 そのまま使用していただける体制にありますが、ほぼ使われることはありません。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 日程第 27 議第 60 号 下呂市集団宿泊共同利用施設運営委員の委嘱について、承認される方は挙手願います。
(挙手全員)

教 育 長 全員挙手、承認いたします。

教 育 長 日程第 18、協議、報告事項に入ります。下呂市学校施設長寿命化計画について、説明をお願いします。
(教育部長 朗読説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

小口委員 萩原小学校は、耐震化を中心に実施するのですか。

教育部長 耐震は完了していますので、外壁の雨水侵入防止、室内のLED化、床壁の補修等です。

教 育 長 その他、ご質問等はございませんか。
(質疑なし)

教 育 長 次に、各課の業務報告をお願いします。
(教育部長 朗読説明)
(学校教育課長 朗読説明)
(市民活動推進課長 朗読説明)

教 育 長 各課業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 その他、質問等ございませんか。
(質疑等なし)

教 育 長 これをもちまして、第 13 回下呂市教育委員会を閉会いたします。